

平成20年6月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成20年7月3日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

(1) 大野 ときお 議員

(2) 田辺 正和 議員

(3) 三橋 弘明 議員

(4) 加藤 古志郎 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成20年7月3日（木）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から8番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、大野ときお議員の一般質問を許します。大野ときお議員。

（3番 大野ときお君登壇）

○3番（大野ときお君） おはようございます。誠未来の大野ときおでございます。誠未来を代表いたしまして一般質問をさせていただきます。

本議会は、田中市長にとりまして初めての定例会となります。「選択と集中、大胆に着実に」を掲げ御当選を果たされたわけでございますが、新市長に、著しく変化する社会情勢、危機的な財政状況に立ち向かって、着実に茂原市の未来を切り開けますよう頑張りたいと思うところでございます。

さて、昨今の出来事がかんがみますと、地球温暖化の影響とも言われております、先月の2日には、ミャンマーにおきましてサイクロンによる大災害、またその10日後、5月12日は中国・四川省におきまして大地震による未曾有の災害に見舞われました。死者及び行方不明者、ミャンマーでは14万2000人余り、四川省では8万7000人余りという状況と伺っております。国内でも昨年7月の新潟県中越沖地震に続き、6月14日には岩手県・宮城県・秋田県境におきまして内陸大地震が発生し、甚大な被害を受けております。最近の災害は忘れたころ

というよりも、忘れる暇もなくやってきます。災害をこうむられた方々には、心よりお見舞い申し上げるものでございます。また、人災としましても、愛知県及び京都府での高校生の殺人事件、土浦市や秋葉原での大勢の方々への無差別殺傷事件等々、多くの悲惨な事件が発生しております。

私といたしましては、いまさらながら、安全安心の大切さを痛感している次第でございます。安全安心の基盤を整え、日本の安全神話の復活を目指し、二度とこの種の犯罪が起こらぬよう国のレベルでの原因の究明と対策を切望するものであります。

きょうは2日目でございますので、多々質問が重なる点があると思いますが、お許し願いたいと思います。

さて、さきの通告に基づきまして一般質問をいたします。

市長のマニフェストから何点か質問いたします。

まず、市民ボランティアについてですが、やはり郷土の愛の観点から、また住民と一緒にあって活力ある地域づくりをしていく観点から、市民との協働によるまちづくりが地方自治の原点ではないかと思っておりますが、市民ボランティアをどう活用していくかお考えをお伺いいたします。

また、民間からの管理職登用がよく市民の間では話題に上ります。雇用する場合、どのような雇用形態となるのか、どのような分野で有用と考えられておられるのか、市民の関心事でありますので質問いたします。

3つ目に関しまして、外部監査について。外部監査については、現行の監査委員制度で十分な機能を果たしており、支障はないと思うが、基本的に何をチェックするための外部監査の導入なのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

2番目に、少子化対策についてお伺いいたします。

厚生労働省が4日発表した一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す2007年の合計出生率は1.34で、前年度比0.02ポイント増加し、2年連続で上昇したものの、出生数は108万9745人で、前年比3000人減少し、少子高齢化の流れに歯どめがかかっていない状況であります。これからは現役世代が減り、社会保障制度の維持が難しくなってくると思われまます。なぜ子供をつくらないのか、あるアンケート調査によると、子育てにお金がかかり経済的に余裕がなく、不安である。育児の心理的、肉体的負担に耐えられないことが主な理由であります。

そこで質問いたします。1項目として、出産祝い金300万を給付してほしいと思いますが、そのお考えをお伺いしたいと思います。

2項目として、安心して子供を産み、育てられる環境づくりのための少子化支援対策の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

3項目めとして、少子化の流れの中で、先人の残した貴重な歴史や文化が継承できなくなると思われます。特に地域での伝統工芸の保存と周知並びに継承については苦慮していると思われていますが、今後どのように維持していくのかお伺いいたします。

3番目に、ひめはるの里について御質問いたします。

ひめはるの里は茂原市民をはじめ、近隣地域及び自然を求める都市生活者に対し余暇活動の場として、さらには地域の観光、農業を育成し、農業者の就業機会の増大を目的として、昭和56年から59年にかけて新農業構造事業を実施し、さらには60年に周年誘客対策のため、市単独事業として六角温室及びバードパラダイスを建設し、昭和61年11月3日に開園した施設であります。以来、二十数年経過した中、入園者は200万人を超え、市民の集いの場として定着しているところであります。管理については、長きにわたり茂原市開発協会が管理運営をしておりましたが、平成19年4月より、初の民間企業でありますヒコゼン産業株式会社が指定管理者として管理運営をしていたものであります。ヒコゼン産業株式会社が管理している中、施設の老朽化による入園者の安全性の確保が強く求められ、19年度事業とし、体験温室の改修、六角温室の改修、さらには電気設備の改修等を約1500万円の補正にて実施したところであります。また、市の負担として、八幡湖の水質浄化対策としてバイオフィンを6基設置されており、その経費430万2000円、さらには2万5000平方メートルの借地料として484万4000円を支出したところであります。しかし、営業努力の欠落により入園者が前年度より約2万人の減、さらには繁忙期の入園料金の値下げの影響により経営が大変厳しく、本年6月末をもってヒコゼン産業が撤退したことは既に皆様御承知のとおりでございます。

さきの6月13日の全員協議会において、7月から9月まで休園し、新たに指定管理者を募集する等々の今後の運営方針についての中間報告があったが、その後の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、7月から9月まで休園とのことだが、市民の集いの場として無料開放するなどのお考えはあるかお伺いいたします。

続きまして、教育問題についてお伺いいたします。

まず最初に、交通安全についてお伺いいたします。平成20年6月1日付で改正道路交通法が施行されました。施行令では、車道の通行が原則だった普通自転車について、交通ルール1として、車道通行が危険な場合も歩道が通行できるようになったところです。その中の1

つとして、歩道通行可の標識があるとき、2として、幼児及び6歳以上13歳未満の児童の運転するとき、70歳以上の高齢者が運転するとき、内閣府令で定める障害者が運転するとき、3として、車道または交通の状況に照らしてやむを得ないと認められたときとされております。そして、自転車歩道通行の場合の方法として、車道寄りの部分を徐行すること、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止することとされました。交通ルール2として、普通自転車は歩行者用信号機のある横断歩道を通り、その際、歩行者の通行を妨げるおそれのあるときは自転車をおりて渡ることとされました。交通ルール3としては、13歳未満の子供を自転車に乗車させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければならない。携帯電話を使ったり、ヘッドホンをかけたり、傘を指したりしながらの走行は禁止と明記されたところでございます。

これらの状況を踏まえ、子供たちの生命を守るため、どのように新しい自転車の交通ルールを指導していくのかお伺いたします。

教育問題として、2番目の問題としまして、プールの安全管理についてお伺いたします。茂原市では6月にプール開きを迎えましたが、全国には毎年のように事故が絶えないのが現状であります。その中には、循環溝に体を吸い込まれたりする事故、また飛び込みでプール底に頭の頭を打ちつける事故、そして6月15日、船橋市におきまして、小学校の授業中で泳いでいる途中、呼吸困難となり、意識不明になるなど、痛ましい事故がありました。犠牲者が少なくないこのような事故に対して安全管理の徹底が指摘されていますが、教職員に対してプールの安全管理についてどのように指導しているのかお伺いたします。また、事故防止の徹底をどのように図っているのか伺いたします。

次に、携帯電話の問題についてお伺いたします。携帯電話やインターネットによるトラブルが頻繁に起きている中で、全国連合小学校長会は、総務省に対して学校裏サイトなどへの規制強化を求める意見書を提出しました。

その内容は、1として、有害サイトの閉鎖を可能にする罰則を設けるなど、規制を強化する法的整備をする。2として、自校の学校裏サイトで個人への誹謗中傷が行われた場合、学校に閉鎖・削除する権限を与える。3として、公的機関と民間企業が連携してフィルタリングサービスを強化する。4として、問題のあるサイトへの監視、指導体制を強化する。5として、児童生徒が携帯電話を所持する場合、フィルタリング機能を義務づけ、保護者がメールの送信相手を監視できるようにすることを増田総務大臣に提出したところであります。

そこで、教育長にお伺いたします。児童生徒の携帯電話の所持について、どのようなお

考えがあるのかお伺いたします。

これもちまして1回目の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（市原健二君） ただいまの大野ときお議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。2日目ですが、1日で疲れておりまして、きょうもつかどうかちょっと心配でございます。

大野議員からの質問でございますが、市政マニフェストについて、市民ボランティアをどのように活用していくかとの質問でございますが、社会的課題に対し、自主的、主体的に取り組む市民活動、ボランティア活動は年々活発になっており、あらゆる分野に拡大し、社会の新しい力となりつつあります。このような中で、市では現在、福祉関係をはじめ、交通安全、防犯関係、環境保護、学校支援、国際交流など、多くのボランティアの皆様方に多方面にわたり御協力をいただいております。今後も引き続きボランティア活動を支援するための情報収集や場の提供など、普及促進を図っていくとともに、市民と行政のパートナーシップに基づいた協働を促進してまいります。

昨日も話をしましたがけれども、福祉関係以外にも、交通安全とか、さっきも言った防犯、環境、学校、国際交流、そういったようなボランティア活動がございまして、そういった意味で、ボランティアの福祉だけのセンターということではなくて、もっと広範囲にとらえたセンターの設置に向けて一生懸命やっていきたいと思っております。

それから、市民マニフェストの中の民間から管理職を登用することだが、どのような雇用形態をとるのか、どのような分野で起用するのかということなんですが、市管理職への民間からの登用については、行政に企業感覚を積極的に取り入れ、職員の意識改革を図るため導入を検討しているところであります。雇用の形態については、登用した場合の効果や、そのために必要な期間などを精査した上、終身的な雇用が必要であるのか、または期間を定めて雇用するのが適切であるのかを決定したいと考えております。現在、任期つきで職員を採用する制度もありますので、この活用も含めて検討をしてまいりたいと思っております。起用する分野については、情報化の推進、あるいは企業誘致、また国際化の推進など、専門的な部署への配置を考えております。

次に、市政マニフェストについて、外部監査を導入することだが、基本的に何をチェックするのか具体的な内容をということですが、昨日の初谷議員の一般質問でも答弁いたしましたし

たが、外部監査制度は公認会計士等の専門家が第三者としての立場から独自に監査を行うものでございます。外部監査の導入に当たっては、条例の制定や監査内容についての検討が必要であり、また費用対効果の関係もありますので、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。これもきのう話しましたけれども、外部監査には二通りあるという話をしました。包括と個別でございますが、包括といっても、包括の中で個別にチェックしていくというようなことにどうもなっているみたいですので、できればと申しませうか、費用対効果の問題がありますけれども、個別で事象が発生次第、対応していきたいと思っております。

そして、ちょっと気になるんですけれども、さっき大野議員のほうから耐震化についての通告があったんですが、それが質問されてなかったんですが、それは答えないで飛ばさせていただきます。

少子化対策についてなんですが、安心して子供を産み育てる環境づくりのための支援対策の現況と今後の取り組みについてなんですが、少子化対策が目指すものは、それぞれの夫婦が望む子供の数に近づくことができるような環境整備であり、具体的には、保育サービスの充実や働き方の見直し、仕事と家庭、育児の両立支援、経済的負担の軽減など、施策相互の関連を十分考慮しつつ、総合的にさまざまな施策を展開することが効果的であると考えられております。このため、本市においても次世代育成支援対策地域行動計画を策定し、具体的な数値目標を定め、地域協議会において進捗状況や今後の検討を行ってまいります。そのうち、国が定めた特定事業については、通常保育事業、病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援事業が数値目標を達成しております。今後の取り組みといたしましては、20年度中に乳幼児医療費助成の対象者拡大、こんにちは赤ちゃん事業の実施、要保護児童対策地域協議会の設置を行う予定であります。また、次世代育成支援対策地域行動計画は、前期計画が21年度で終了し、22年度より後期計画に入りますので、今年度アンケート調査を実施し、この結果を踏まえた上で必要な施策を把握しながら市民ニーズに対応していきたいと考えております。

私からは以上でございます、あとは部長から答弁させます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

出産祝い金として300万円を給付してはどうかという御質問でございますが、少子化の要因

といたしましては、議員おっしゃいますように、子育てや教育にかかわる経済的負担もその1つに上げられております。出産祝い金につきましては、さきの長生郡市合併協議においても協議され、新市においては第3子以降に3万円を支給すると、そういったことで承認された経緯もあるわけですが、本年度において、長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画の後期計画を策定するためのアンケートを実施する予定でございます。この結果を踏まえて、市民が必要としている施策を把握したいと考えております。したがって、現段階では300万円の支給は考えておらないといったところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。それでは、教育委員会に関係する4点についてお答えをいたします。

まず初めに、少子化対策についての中で、少子化の中、先人が残した貴重な歴史や文化の継承ができなくなってしまう、伝統芸能の保存や継承にどのような対策をとっているのかということについてお答えをいたします。少子化や生活様式の変化により、茂原市に限らず、郷土芸能の継承は難しくなっております。教育委員会では、郷土芸能等保存会をつくり、各団体の親睦や情報提供を行っております。この保存会を通して、文化庁の補助事業である伝統文化子供教室を活用して、後継者育成、ふるさと文化再興事業を利用した用具の修理等を行うとともに、発表会の提供として、房総の郷土芸能や七夕祭りに郷土芸能発表会等を開催し、伝承者がやりがいを持てる環境づくりに努めております。今後も文化庁などの各補助事業の導入を各団体に周知し、地域の伝統芸能を継承していきやすい、やりがいの持てる環境を維持していきたいと考えております。

次に、教育問題でございますけれども、道路交通法の改正による自転車の新しい通行ルールが変わったが、どのように指導していくのかということについてお答えをいたします。本市では、従来から市内各小中学校において、茂原警察署及び交通安全協会の御協力をいただき、交通安全教室を開催し、安全な自転車の乗り方等の指導に努めております。今回の改正を受けて、児童生徒に対する指導につきましては、市内小中学校に啓発チラシを配付するなど、その周知徹底と交通安全意識の高揚に努めております。

なお、本市におきましては、自転車通学の中学生には以前からヘルメットの着用を義務づけているところですが、小学生の児童や保護者へのヘルメットの着用を含めた今回の改正道路交通法の趣旨の周知、啓発に努めてまいります。

次に、プールの安全管理について教職員に対しどのような指導をしているのか、また、事故防止対策をどのように図っているのかという点についてお答えをいたします。プール指導は人命にかかわることでもあり、細心の注意を払いながら、必ず複数の教師で指導に当たるとともに、健康観察、水質調査、施設の可否等、毎日詳細に点検するよう指導しております。プール施設の不具合等による事故防止対策については、毎年水泳指導開始前のプール清掃時に排水口のふたの固定の状態や吸い込み防止金具の状態について各学校で点検し、安全を確認しております。今年度につきましては、文部科学省及び国土交通省が作成した水泳プール安全標準指針にのっとり安全確認を実施し、事業を行っているところでございます。今後も、子供たちが安全な環境で学習できるよう、施設の安全確認を徹底してまいります。

次に、4点目でございますけれども、児童生徒の携帯電話の所持についてどのように考えているのかということでございます。現在、児童生徒の携帯電話の所持率はかなり高くなっております。この所持率増加に伴い、インターネットによるいじめや学校裏サイト等の携帯電話によるトラブルが増えていることも事実でございます。そこで、茂原市教育委員会では、千葉県教育委員会が作成したネット社会の光と影というコンテンツを使っての指導教科を各学校に依頼しており、8月には千葉県警のサイバー犯罪対策室の担当者を招き、各学校の生徒指導担当者を対象にした研修会を企画しております。また、小中学校では、保護者や児童生徒に対し携帯電話の危険性やフィルタリングの必要性について周知徹底に努めており、青少年センターでも携帯電話の販売業者と連絡を取り合うなど、対策を講じてまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、経済部所管にかかわりますひめはるの里の今後の運営についての中の、その後の進捗状況についてお答えを申し上げます。昨日の初谷議員の御質問に御答弁させていただきましたけれども、ひめはるの里の指定管理者でございますヒコゼン産業株式会社が6月末をもって撤退したことによりまして、新たな管理体制を確立しなければならないことから、6月25日に部内で構成します指定管理者選定委員会を開催し、今後のひめはるの里の運営について協議をいたしました。指定管理者の撤退、取消防止のための協定時に補償金の納付を義務づけるなど、募集要項を慎重に再検討し、7月末を受付期限といたしまして公募するとともに、あわせて、あらゆる選択肢を視野に入れながら検討したところでございます。一方、他の同様施設を運営しています企業に対しましても打診をして

いるところでございます。

なお、応募がない場合につきましては、あらゆる選択肢を踏まえながら庁内調整会議等において方向性を検討していきたいというふうに考えております。

次に、7月から9月まで休園するとのことだが、無料開放するなどの考えはあるかとの御質問にお答えを申し上げます。新たな指定管理者を募集するなど運営方針を定めるため、準備期間として7月から9月まで休園いたしますが、この間、休園を知らずに御来園された方につきましては無料で入園していただくことといたしました。ただし、安全確保のため一部施設を閉鎖させていただきますので、御理解、御協力のほどお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。大野ときお議員。

○3番（大野ときお君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。

再質問といたしまして、先ほど手違いがございまして、市長に耐震化についてということであれしましたけれども、その中でもう一度市長にこれをお伺いしたいと思いますけれども、皆さん、各議員が耐震化についてかなり御質問しております。私も地震があったときにどうしたらいいかということ考えたときに、本当に苦慮しているところであります。このことに対して、市長に、補助制度が改善されました。その中で市長の耐震についての取り組み姿勢をお伺いしたいと思います。それが市長に、マニフェストの中の1つとしてお願いしたいと思います。

次に、少子化対策についてですが、鹿沼市では全国に先駆けて、平成18年度から第3子を支援する第3子対策事業として出産に対する支援、保育園、幼稚園保育料の無料、仕事と子育ての両立をさせる企業支援、3番目以降のお子さんに給付金を支給する経済的支援、そして住まいに対する支援に至るまでの手厚い支援、それから補助をするなど、思い切った政策を行っております。その中で、茂原市において少子化対策は最優先の課題だと思っておりますが、このように思い切った事業を展開するお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

また、少子化に伴う各学校の統廃合、きのうも何人かの議員が質問していましたが、再度お聞きしたいと思います。統廃合のお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

次に、ひめはるの件についての再質問でございますが、今後の対策について大変苦慮されていることは十分承知しておりますが、とてもではないですが、10月から再オープンは無理だと私は考えております。その中で、農政課をひめはるの里に移して、そこで業務をやらせてもらえたらいかかなと考えておりますけれども、その中で、また、指定管理者が見つかる

まで無料開放ということですがけれども、無料開放した場合の安全対策はどのように行うのかお聞きしたいと思います。

次に、教育問題についてですがけれども、交通ルール、自転車の管理に関してですがけれども、体験的な指導と申しますか、我々幼いころは、学校で交通指導員の方々が体験的な指導をさせていただきました。今はどのような体験的な指導をしているのか。また、児童について、自転車の乗り方等の指導についてどのように指導しているかお伺いしたいと思います。

次に、プールの問題なんですけれども、水泳指導に当たって全職員が安全かつ効率的な指導ができるように、また、いざというときのために対応できるよう危機意識を高めなくてはならないと思いますが、そのための講習会をぜひ開いていただきたいと思います。そのお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

以上、再質問です。お願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 多分質問漏れということだと思いますが、耐震化の対策について、教育施設の耐震化に対する国の補助制度が改善されたけれども、市長の取り組み姿勢を伺いたいということなんです。学校施設は震災災害から児童生徒の安全を確保することはもとより、地域住民の避難施設となるなど、防災拠点としての役割を果たしており、耐震性を確保することは大変重要であると認識しております。そのような中で、昨年度は優先度の高い7棟について耐震診断を実施いたしてまいりましたが、補強の必要ありとされ、今年度よりこの7棟と耐力度測定調査をすることが適当と判断した茂原中学校屋内運動場の計8棟について、改築または補強により23年度までに耐震化を図る計画をしたところでございます。折しも、一部改正された地震防災対策特別措置法についての取り組みですが、その詳細についてはまだ実際に示されておりませんので、それが示された段階で検討し、有効的に活用してまいりたいと考えております。また、その他の学校施設についても、この動向を見きわめながら優先度等を勘案し、順次計画してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） 少子化対策につきまして、鹿沼市のような積極的な取り組みが必要だと、そういったことを取り入れる予定はないかということですが、鹿沼市の、特に第3子事業につきましては、平成18年度からスタートした事業ということですが、出生数につきましては、18年度、19年度と増加に転じたと伺っております。

合計で34名というふうにお伺いをいたしました。本市におきましては、長生郡市共同で次世代育成支援地域行動計画の後期計画を今年度アンケート調査を実施し、21年度には前期計画と同様に策定委員会を設置して策定に取り組んでまいりる予定でございます。この策定委員会の中でアンケート結果等をあわせて、鹿沼市などの先進自治体の事例、この鹿沼市の特に第3子対策事業につきましては、その内容の多彩さ、また豊さにつきましては、私も驚嘆をいたしたところでございます。したがって、こうした事例も参考にさせていただきながら、本市として必要な、また可能な政策を計画に組み入れていきたいと、そのように考えているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） それでは、今後の対策といたしまして、農政課をひめはるの里に移す考えはということと、それから、指定管理者が見つかるまでの安全対策はどのようにするのかという御質問でございますけれども、農業行政全般の事務事業をすることと同時に、市民の利便性を考慮した場合、この庁舎内に農政課の事務室を置くことが最善ではないかなというふうに考えております。

また、ひめはるの里の管理及び安全対策につきましては、現在、朝の9時から夕方5時まで私ども経済部職員を配置しまして、また夜間は警備会社に管理委託するとともに、そしてまた、茂原警察署及び地元駐在所へ巡回をお願いし、安全確保に努めているところでございます。しかしながら、10月には再オープンできるよう最善の努力をしてみたいと思いますので、御理解のほどお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

○教育部長（内山 実君） それでは、少子化対策の関係の学校の統廃合を考えているかというような御質問でございますが、御指摘のとおり、少子化によりまして子供の数が減少しております。また、宅地増設によりまして児童生徒数も地域差があるということでございます。市では、現在、学校の統廃合をすぐには考えておりませんが、文部科学省が中央審議会へ再検討を依頼した学校の適正規模、学区の弾力的運用について市独自の裁量を認める方針を視野に入れまして、本年度から学校の少子化、小規模対策も含めまして、学区の見直しの調査研究を開始したところでございます。

次に、交通安全の関係で、指導というような御質問だと思いますが、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、茂原市では市内小中学校におきまして、毎年、年度当初に茂原警察署、また交通安全協会の御協力をいただきまして、交通安全教室を開催しております。

その内容でございますが、模擬信号、横断歩道、交通標識等を使いまして、安全な自転車の乗り方や横断歩道の安全な渡り方等の実技指導を行うなど、実践的な指導に努めているところでございます。

3点目になりますが、水泳の指導に当たっての講習会を実施しているかというような御質問でございます。効率的指導のあり方につきましては、千葉県教育委員会が主催いたします指導者講習会、あるいは各校の体育主任が中心となりまして行います校内の研修会、そういうもので技術指導の向上に努めているところでございます。水泳指導で最も大切な安全面の指導につきましては、千葉県教育委員会が毎年行っております救急法の講習、あるいは市の教育委員会で行っております心肺蘇生法等の救急実技指導におきまして、安全な指導のあり方や心肺蘇生法、事故が起きたときの迅速な対応の仕方について職員が学ぶ体制を整えております。また、長生教育研究会安全部会では、市と協力体制をとりましてAEDの操作方法の講習会を開催しております。各学校では、これと並行いたしまして、消防署の職員を講師といたしまして救急法の講習会を開いているところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 大野ときお議員の一般質問は規定の回数に達した。

さらに質問ありませんか。大野ときお議員。

○3番（大野ときお君） 再質問ありがとうございました。また再々質問として2点ほどお伺いしたいと思います。

今、我が会派の誠未来の代表でございます金澤幸正議員が十数年来、少子化の問題について一般質問しております。その中で、大変生活が苦しい方、出産祝い金を、私、今回300万ほどということをお願い申し上げましたが、その中で、合併のときに3万円というお話がありました。茂原市として、子供が生まれたら、極端な話、何十万でも出産祝い金を出すという政策を考えているのか、それをもう一度お聞きしたいと思います。

次に、最後に市長にお伺いしたいと思います。県議5年と、5月に市長になりまして2か月だと思っておりますけれども、その中で、今茂原市の財政が苦しい中、外から見た、県議から見たときの茂原市、市長になりました2か月ほどでございますが、内に入ったときの茂原市と、それについてお気持ちを、今財政状況はいろいろな問題がありますが、今市長になって2か月ですけれども、そのお気持ちをお聞きしたいと思います。以上です。よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

健康福祉部長 丸 喜章君。

○健康福祉部長（丸 喜章君） ただいま少子化対策として、出産祝い金のお話がありました。実は県内はどういった状況か調べてみましたら、必ずしもそう多くの市町村がやっているわけではないんですが、第1子1万円から、最も多いので第5子以上70万円という、相当千差万別というような状況でございます。中には記念品というようなところもあるわけですが、おおむね10市町村程度が調査で上がってまいりましたけれども、合併時においても確かに協議したことは事実でございます。ただいまの段階で、現段階で具体的にどうだということは申し上げられないわけですが、先ほどから申し上げておりますように、これから計画策定に入っていくと、こういった中で大いに意識してまいりたいと、そのように考えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（市原健二君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） この後、三橋議員からも同じような趣旨の質問が冒頭に出てくるので非常に答えづらいんですが、県議5年、それから2か月たった今の感想はということなんですけれども、はっきり言いますと、県議という立場と市長という立場とは全く違いますので、議員の立場とすれば、県当局にいろいろと質問等できるわけですが、今は逆でございます、質問したことに答えなければいけないという、この辺の苦しさが今、正直言いまして、きのうも平議員から質問がありまして、まさに無料化、心の中ではあるんですが、議員としては私もそういう質問をしたいと思います、ただ、立場上、無料化できないという心苦しいところがありまして、その辺もあって、ちょっとわかってほしいなという気持ちのつもりで言ったところがございますが、そんなような心境でございます。ただ、私も茂原市長になってみていろいろと検証させて、また職員の皆様方と幹部職員の人たちともいろいろ話させていただいておりますが、思った以上に職員の皆さん方の意識もかなり前向き、財政再建に向けてとらえていただいております、おかげさまをもちまして、年々着々と、昨日も話しましたが、健全化に向けて減っていくと思っております。減らせなければいけないと思っておりますし、また、きのうも話が出ましたが、とにかく入りを多くして出るのを少なくするというようなことで、そういう意識を持っていただければかなり早い回転をしていくと思っております。そういった意味では、財政が思わぬ勢いで改善されていってくればなという思いで一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、ここで一番気になるのは、不可抗力がいろいろ起きてきております。アスベストの問題、それからここへきて耐震の問題とか、予測できないことが、また、ひめはるもそうでございますけれども、そういった問題も出てくるので、そうは言っても、やはりそういった

リスクを考慮しながら対応していきたいという思いであります。

以上、よろしいですか、そんなところで。すみません。

○議長（市原健二君） 以上で大野ときお議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時05分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田辺正和議員の一般質問を許します。田辺正和議員。

（23番 田辺正和君登壇）

○23番（田辺正和君） 初めに、田中市長におかれましては、4月27日執行の茂原市長選挙において圧倒的な勝利をおさめての御就任、心からお祝いを申し上げます。

私の質問も6人目ということで、かなり重複する点もあるかと思いますが、通告に沿って順次質問をさせていただきますので、市長並びに市当局は市民が将来に希望の持てる御答弁をよろしく願いを申し上げます。

最初に、市長の政治姿勢について伺います。

本市は首都圏郊外部50から70キロメートルに位置し、温暖な気候と豊富で良質な地下資源である天然ガスに恵まれ、電機産業を中心とした製造業をはじめ、工業、商業、農業がバランスのとれた発展を続けております。県も平成11年3月策定の千葉県長期ビジョンの中で、本市を含む千葉東部ゾーンを首都圏郊外部の自立的な都市圏地域と位置づけ、大要を以下のような将来像を示しております。

首都圏東側の新たな産業軸の中核地域、多様化する消費者要望に対応した先進的農水産業を展開する地域、職・住・遊・学のバランスのとれたゆとりの活気が響き合う自立的な都市圏地域等々であります。また、長生郡市と山武郡市は長生・山武地方拠点都市地域基本計画を策定しておりますが、その中で本市は地域の中心都市として位置づけられております。

以上のように、本市や本市を含む地域については国及び県で示す将来方向として首都圏郊外部50から70キロメートル圏域という立地条件から、圏央道ネットワークの中で豊かな自然と地域資源を生かして、都市的魅力と農村的魅力を兼ね備えながら、職・住・遊・学のバランスのとれた自立的な都市圏形成が求められております。

本市は均衡と調和のとれた明るく豊かな都市づくりを超長期ビジョンと位置づけ、まちづ

くりの根幹としております。「すべての市民が住んで良かったと思えるまち茂原」を実現するため、市民と行政が協働し、超長期ビジョンに沿ったまちづくりを進めていくことが必要であります。茂原市総合計画の基本理念は「まもり・そだて・つたえよう 人・自然・文化のかがやき」であります。その基本理念に沿った本市の将来都市像は「ゆたかなくらしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」であります。

市長は、市長選の中で、「新しい茂原を始めよう。旺盛な行動力とバイタリティで茂原市を変え、茂原に新風を吹き込みます」と訴えられました。多くの市民は変革を期待し、新しいリーダーの誕生を待ち望んでおりました。その期待が結集され御当選を勝ち取られたものと推察をいたします。

そこで、3点具体的に伺います。

1点目は、新市長におかれましては、変革を推進し、本市が目指す将来都市像を市民にもわかりやすく、また市民がともに共有できる端的な表現で提示し、市長と市民が一体となって目標に向かってスタートすることが今一番大事なことと思われまます。本市の目指すべき将来都市像について、どのようなお考えか御見解を伺います。

2点目に、所信表明の中で、選挙におけるマニフェストは是が非でもなし遂げてまいりたいとの御決意の披瀝がありました。平成13年3月に策定された茂原市総合計画とマニフェストをどのように整合性を図り、事業展開を進めていかれるのか御見解を伺います。また、3か年実施計画の進捗と所信表明との関係についても見解を伺います。

3点目に、市政運営、事業実施に当たっては最重要課題を見きわめ、選択と集中で臨まれ、大胆に、着実に実行されると表明されました。また、市民の声を政策に、市民の目線で実践をモットーに対処される方針であります。具体的な事業決定についてどのような判断基準で臨まれるのか見解を伺います。

2項目めに、行財政改革の徹底について伺います。

1点目に、外部監査の導入について伺います。市長は、市長選の市政マニフェストで、「新しい茂原は始めよう 今始まる本当の改革」と掲げられ、政策宣言の第1に行財政改革の徹底を上げられ、最重要課題として取り組まれる決意であります。所信表明でも、地方自治体のあり方として、国や県からの補助金や交付税頼りの依存型行政から自立型行政への展開を強調されました。また、職員の意識改革の必要性を述べられ、公務員的、自己保身的ではなく、いかにしたら茂原市がよくなるのかをともに考え、コスト意識を持って対応してほしいと述べられました。今、本市は財政健全化計画の中間年度であり、一日も早い財政の健

全化が望まれております。市長は、行財政改革の第1として、財政健全化計画の完全実施を掲げております。その完全実施の方法として、外部監査の導入を検討されておられます。そこで、実施時期、監査内容などについて具体的に伺います。

2点目に、民間からの管理職の登用について伺います。民間からの管理職の登用は、行政に企業感覚を積極的に導入し、職員の意識改革を推進しようとするものであります。最近、県内でもいすみ鉄道や学校の校長も公募を行い、民間活力の導入が実施をされております。本市での民間企業出身者の公募を実施される場合の公募時期、また公募により採用した幹部職員の登用先の職種はどのような部局をお考えか、具体的な見解を伺います。

3点目に、民間企業への業務開放と委託について伺います。昨年度、ひめはるの里の指定管理者として指名したヒコゼン産業株式会社は、5年間の契約にもかかわらず、経営に行き詰まり、1年3か月後の本年6月末日で撤退されました。次の管理者が決まるまでは本市が誇る最大の観光施設であるひめはるの里が休園せざるを得ない状況に陥りました。指定管理者の事情はあるにせよ、市民への周知徹底も休園日の7月1日の「広報もばら」で知らせるなど、一方的な対応では市民の共感を得ることは極めて難しいと思われまます。市民にとって憩いの場とも言えるかけがえのない大事な公共施設を長期にわたり休園せざるを得ない損失は、市民にとっても、本市にとっても甚大なものがあると懸念をしております。二度とこのような失敗を繰り返さないためにも、慎重な民間企業への業務開放や委託を強く要望いたします。

また、民間企業の業務開放と委託について、指定管理者との整合性、違いがあるのか御見解を伺うとともに、今後、業務開放や民間委託について具体的にどのような内容の業務を対象にお考えになっておられるのか見解を伺います。

3項目めに、未来を拓く人づくりについて伺います。

1点目に、教育施設の耐震化、特に本納中学校の耐震化について伺います。本納中学校は地盤が軟弱なために校舎がゆがみ、雨漏りや床のひずみがひどく、耐震化も含め抜本的な解決策は校舎の建てかえ以外に考えられないと、平成13年9月に同窓会、PTA、本納、新治、豊岡の自治会長連合会等が中心になって、建てかえを求める請願書を提出しております。今回、建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により耐震診断の対象範囲が拡大され、本市においては19年度に優先度ランク1の本納中学校管理教室棟など6棟と、優先度ランク2の本納中学校特別教室棟について耐震診断が実施をされました。耐震化の目安となるIs値は建物の耐震性能をあらわす指標で、0.3未満の場合、倒壊または崩壊する危険性が高い、

0.3から0.6未満の場合、倒壊または崩壊する危険性があるとされております。耐震診断の結果、本納中学校のI s値は、管理教室棟0.26、特別教室棟0.38でありました。耐震診断後の本市の第1次耐震化計画の改修方針は、本納中学校管理教室棟は補強、特別教室棟も補強という方針であります。この方針は文部科学省が定めた耐震化基準原則に反する方針と思われる。本納中学校の老朽化が著しい要因は、軟弱な地盤の上に校舎を建設したことにあり、その根本原因をそのままに補強しても、今回の耐震化対策の対応とは矛盾するものと思われる。生徒をはじめ、保護者や建てかえを待ち望んでおります関係者が納得のいく説明を求めるとともに、耐震化計画を見直し、本来の耐震化対策に沿った地質調査と建てかえの実施を強く要望いたします。

2点目に、文化施設整備事業について伺います。市民や近隣の方々が文化芸術を鑑賞できる大型施設は茂原市民会館のみであります。最近では、芸能人も茂原市民会館での講演は敬遠され、市民の多くは千葉市や東金市まで出かけなくては一流の文化芸術を鑑賞できなくなっております。本市は外房の中核都市、「文化の香り高く活力ある産業都市」を標榜してまいりました。市長は、新文化会館建設に向けて検討会議を立ち上げる方針であります。新文化会館の建設は多くの市民の望む事業であり、夢が膨らむ出来事であります。早期の実現が期待されておりますので、検討会議の立ち上げの時期や会議の構成メンバー等について具体的に伺います。また、市長御自身が目指す構想等についての御見解もあわせて伺いたいと思います。

4項目めに、産業振興都市づくりについて伺います。

1点目に、企業誘致に向けた体制づくりについて伺います。平成18年5月操業の株式会社I P Sアルファテクノロジーの誘致の成功は、生産台数の増産とともに、市内関係会社への経済的波及効果や雇用創出が期待されております。一方、県全体では、県内から茨城県などに企業の流出が目立ったことが報道されております。昨年秋には、I P Sアルファテクノロジーの第2工場誘致の期待もありましたが、結果的に姫路市の建設が決まり、企業誘致の厳しさを実感した出来事でありました。市長は、本市の経済基盤の強化を図るためにプロジェクトチームを早期に立ち上げ、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組まれる御決意であります。企業誘致の推進は、市長が目指す自立型行政への転換を実現する最善の施策と高く評価をさせていただきます。そのプロジェクトチームの新設時期や規模、権限、所属など、構想を具体的に伺います。

2点目に、中心商店街活性化について伺います。本市は、大型店の進出により、榎町など

中心商店街の空洞化が著しく、早急な対応が求められております。本市は、平成12年に茂原市中心市街地活性化計画を策定し、中心市街地の再活性化を図るため、二重の活性化プロジェクトが計画されました。その後、進展のない事業も多く、見直しの必要性も指摘されておりました。市長は、マニフェストで活性化計画の見直しを掲げられておりますが、具体的な内容について伺います。

5項目めに、安全で快適な環境づくりについて1点伺います。

市内には少しの雨で道路が冠水し、何日も不衛生な状態の地域があります。小規模の民間住宅造成地は、既に開発業者は倒産や転売を繰り返し、責任事業者の存在を確認できない状況にあります。私道補助整備制度を利用するにも、造成地から公共排水路までの整備が必要です。小規模単位の内水対策計画を作成し、中長期的な排水対策の推進を強く要望いたします。

6項目めに、健康でふれあいの地域づくりについて伺います。

1点目に、子育て環境ナンバーワンづくりについて伺います。日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばから人口維持ができる2.07を下回り、既に30年以上が経過しております。2005年には過去最低の1.26になりましたが、さまざまな少子化対策によって、2006年には1.32、2007年には1.34と少しずつ成果を上げてきましたが、本市の出生率は国・県の水準を下回っております。また、国の将来推計人口によりますと、2055年には1年間で生まれる子供の数が50万人を下回ると推計され、高齢化率は2055年には40.5%に達すると予想されております。市長は、子育て支援総合対策室を設立し、子育て環境ナンバーワンづくりに取り組まれる方針ですが、出生率の改善と安心して子育てができる支援策を期待し、設立の時期や取り組まれる内容などについて具体的に伺います。

2点目に、安心な医療体制の整備・充実について伺います。

初めに公立長生病院の将来構想について伺います。本年4月から桐谷病院長が就任され、内科診療が改善され、今後の医師不足の解消や救急医療体制の再構築が期待をされております。医療内容の充実とともに施設整備も最重要課題であります。特に老朽化したA病棟の建てかえ等の対応は喫緊の決断が必要な重大な問題であります。今後の建てかえ計画とともに、救急基幹センターとしての将来構想について、市長はどのような御見解か伺います。

また、県立東金病院、循環器病センターの医師不足等による大幅な赤字や九十九里地域医療センター構想の破綻、さらには、その後の1市2町で検討されていた地域医療センターについても、大網白里町で予算案の否決という状況にあります。このままでは山武・長生・夷

隅の保健医療圏は高度な救急医療を担う三次救急医療機関の整備見通しも立たず、救急医療体制は最悪の状態にあります。このような状況を踏まえ、医療圏全体の救急医療体制について、市長並びに当局におかれましては、将来構想についてどのような御見解か伺います。

最後に、外房地域の拠点づくりについて伺います。

1点目に、圏央道の追加インターチェンジについて伺います。圏央道の茂原・木更津間については、平成21年度末の供用開始に向けて事業が進められております。また、東金・茂原間21.6キロメートルにつきましても、3月末現在、用地取得率は約85%と伺っております。本年2月には仮称茂原北インターチェンジ建設予定地において起工式が挙行されたところがあります。一方、外房地域と千葉市を結ぶ主要地方道千葉・茂原線は重要な幹線道路であります。また、昨年10月には福島孝徳記念脳神経クリニックが開設され、県内はもとより、全国各地から多くの患者や医療関係者が来訪されております。このようなことから、本市と長柄町は合同で圏央道と千葉・茂原線が交差する付近にインターチェンジの設置を強く要望しております。現在、本市は千葉県などと協議中と思われませんが、協議内容や実現の見通しについて伺います。

2点目に、本納駅東地区土地区画整理事業について伺います。本事業は、平成15年11月に土地区画整理事業区域が茂原市都市計画審議会でも可決され、その後、知事の同意を得て、平成15年12月12日に事業施行区域が決定されております。平成16年7月にまちづくり研究会を立ち上げ、平成17年3月30日には、研究会よりまちづくり提案書が市に提出されたところがあります。その後、特段の進展がない中、時間だけが経過をしております。今回、6月議会に提案の補正予算に376万円が計上されました。この予算は、本納駅東地区土地区画整理事業の円滑な推進を図るため、さらなる合意形成を目的として立ち上げられた地元組織、まちづくり研究会によるまちづくりの検討をさらに進め、市の現在の財政状況を踏まえた新たなまちづくりの方法を地権者とともに見いだすため、まちづくり推進業務をコンサルタントに委託する費用等であります。そして、協議を重ね、民間活力を活用する等、あらゆる事業手法を調査研究するということでもあります。この提案は、今までの市施行に比べ格段に後退した感じを持ちますが、今後のスケジュールや協議内容について伺うとともに、会議進行の中心者の判断で今後の事業決定が左右される懸念が生ずると思われまます。中心者の権限について伺うとともに、市長はこの地域の将来構想についてどのような御見解か伺い、最初の質問いたします。

○議長（市原健二君） ただいまの田辺正和議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 公明党の田辺正和議員の一般質問に対してお答えいたしたいと思えます。

まず、市長の政治姿勢についてということなのですが、本市の将来像について、市民も共有できる目指すべき将来都市像についてどのような見解か。例えば外房の中核都市「『自立拠点都市』もばら」という将来都市像を継承していくのかというようなことなのですが、本市は古い歴史と伝統を持ち、豊かな自然環境と先端技術を誇る多くの企業に恵まれた外房の中核都市と認識しております。私もこれまでの先人たちが築かれた都市基盤を継承しながらも、新しい可能性を見だし、市民が安心して住める都市づくりを推進するため、将来都市像である「ゆたかな暮らしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」の実現に向けて各種施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

次に、本市の将来像について、マニフェストや所信表明や茂原市総合計画との整合についてどのような考えか、また、3か年実施計画との関係についてはどうか。本市の総合計画は、平成13年3月に策定され、平成13年度から平成32年度までの20年間の計画でございます。マニフェストと総合計画の整合性につきましては、前期基本計画が平成22年度で終了することから、本年度から後期基本計画の策定作業を予定しており、マニフェストとの整合を考慮に入れながら策定してまいりたいと考えております。また、3か年実施計画につきましても、本年度に計画の見直しを予定していることから、できるだけ計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、市政運営に当たって選択と集中を標榜されているが、具体的な事業決定についてどのような判断基準で臨まれるのか見解を伺いたいということですが、市政運営に当たっては、財政が厳しい状況下にある今こそ、最重要課題を見きわめることが大切であります。そのためには、選択と集中が必要だと考えております。医療体制の充実、企業誘致による産業振興、地域とともに考える社会福祉の推進、そして21世紀を担う人材を育てる教育文化の向上等、しなければならないことはたくさんあります。事業の選択に当たっては、市民に皆様にとって何を一番にしなければならないかをよく見きわめ、緊急必要性を考慮し、行政評価を行った中で事業決定をしてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の徹底についてであります。民間企業への業務開放と委託について、指定管理者との整合性や違いについて伺いたい。また、具体的に業務開放や民間委託はどの

ような内容の業務を考えているのかということなのですが、平成15年度9月の地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、平成18年7月には競争の導入による公共サービスの改革に関する法律、いわゆる市場化テスト法が施行され、公共サービスについて、官と民間事業者による競争入札で企画し、官より民がすぐれていれば民間事業者へ業務を移行する手法が導入されました。指定管理者制度と市場化テストとの違いではありますが、指定管理者制度の場合は、公の施設の管理や事業の主体が民間に移行されます。しかし、市場化テストについては、民が落札した場合に限り民間に移行されるものであります。具体的な業務は法律で定められており、窓口業務を中心とする6つの特定事業及び統計調査関連業務等、10の公共サービスにかかわる業務が上げられております。平成20年3月現在、全国的には7都道府県2市において導入されており、倉敷市では車両維持管理業務等に使われています。今後、実施する場合の課題を見きわめる必要もありますので、先進地の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

次に、文化施設の整備事業について、新文化会館建設に向けた検討会議の立ち上げについて、時期と構成メンバー等の内容、市長が目指す構想を具体的に伺いたいということなのですが、文化施設を整備していくことは、茂原市の文化向上、未来を拓く人づくりに役立ち、ひいては茂原市の発展に寄与するものと考えております。しかし、既存の施設は建設年度が古く、現在のニーズに必ずしも合っているものとは言えません。このため、どのような整備を行うことが茂原市の文化向上・発展に寄与するかを検討するため、新文化会館建設に向けた検討会議の立ち上げを4年以内をめどに準備してまいります。したがって、この準備の中でメンバーなどを決めていきたいと考えております。

企業誘致に向けた体制づくりについて、工業団地の整備促進と企業誘致専門チームの新設について構想を具体的に伺いたい、整備内容とチームの規模、権限と業務、所属、新設時期というのですが、工業団地の整備促進につきましては、茂原には工業団地が「千葉県行政改革推進本部」決定及び行政改革推進資料「保有土地の分譲促進方策」により、当該用地の造成は今凍結されています。しかしながら、茂原市には平成22年度を目途に圏央道の供用開始が見込まれ、交通アクセス等の立地条件が整うことから、千葉県土地開発公社へ早期造成をより一層強く働きかけてまいります。

次に、企業誘致専門チームの新設についてのお尋ねですが、地方分権が進展している中で、自治体の税財政基盤の強化は極めて重要であると認識することから、企業誘致専門チームを早期に設置しようとするものであります。具体的には、経済部商工観光課内に仮称企業誘致

推進班、今のところ3名程度を考えております。事務分掌といたしましては、企業等の誘致の推進に関する事、遊休工場跡地の情報収集管理に関する事、立地相談に関する事、茂原市企業立地促進条例及び奨励措置に関する事、企業訪問に関する事、工場適地調査や動向調査等々、多岐にわたる業務が上げられると考えられております。

次に、健康でふれあい地域づくり、子育て環境ナンバーワンづくりについてであります。子育て総合支援対策室の設立について具体的に伺いたい、また、対応策の取り組む内容について伺いたいということですが、子育て支援については、児童家庭課、健康管理課、社会福祉課、教育委員会などの関係各課と連携を図りながら対応しておりますが、業務内容は複雑多岐にわたることが多く、経験や専門性が求められております。このため、保健師や児童福祉司、社会福祉士などの専門職の配置も視野に入れ、出産から子育て全般の相談、次世代育成支援対策や要保護児童対策を中心に、できる限り早期に子育て支援総合対策室が設置できるよう努力してまいります。

次に、公立の長生病院の将来構想について、老朽化したA棟の建てかえ等の対応と救急基幹センターとしての将来構想ということなんですが、公立長生病院のA棟は築45年を経過し、現在では主に管理棟として使用しているとともに、A棟に付随するリハビリテーション棟は築36年で、いずれも耐震構造上問題があり、県から改善勧告を受けているところであります。そこで、以前よりこれら老朽施設の改善を含めた長生病院の将来における整備のあり方等について管理者間で協議を行っており、早期に改善の方向を見いだしてまいりたいと考えております。

次に、公立長生病院は三次救急医療機関の機能の一部を代行する救急基幹センターとして県から指定され、千葉県保健医療計画でも充実を図るとされておりますので、県とより連携を図り、救急基幹センターとしての機能が十分果たせるよう整備充実に努めるとともに、山武・長生・夷隅保健医療圏の中核病院として医療体制のさらなる強化を図ってまいります。

次に、山武地域医療センター構想の破綻や県立病院（東金病院・循環器病センター）の医師不足等を踏まえて、医療圏全体の将来構想について伺いたいということなんですが、山武・長生・夷隅保健医療圏は医療過疎地域と言われており、医師不足による影響は深刻であります。特に夜間救急医療体制では、多くの空白日を生じ、危機的状況にあります。本医療圏の救急医療体制については、基本的には長生地域同様、公立病院と民間医療機関とのネットワークを図り対応していくべきではないかと考えており、救急医療の核となる公立病院の充実強化は不可欠と考えております。特に長生地域においては、公立長生病院が救急基幹セ

インターとして県の指定を受けておりますので、県の積極的な支援協力をいただき、地域の救急医療の拠点としてさらに充実強化を図り、市民の安心安全を守るべく、空白日の早期解消に向けて努力してまいります。この件に関しましては、昨日もお話ししましたが、救急医療の検討委員会を実は4日の日に第1回目の会合をすることになっておりまして、地元の医師会との協力を得ながら、救急医療に対する取り組みを前向きに対処していきたいと思っております。

次に、圏央道の追加インターについてですが、実現の見通しについて、国・県への協議内容も含めて伺いたい。御質問の圏央道の追加インターにつきましては、主要地方道千葉・茂原線への設置を平成15年度から継続して国土交通大臣や国会議員、千葉県に対し要望を行ってまいりました。また、千葉県では、平成19年10月に国土交通省東日本高速道路、茂原市、長柄町を構成メンバーに、千葉・茂原線スマートインターチェンジ勉強会を立ち上げ、これまでに4回の勉強会が実施され、インター形状や費用対効果の検討を行っているところでございます。本市といたしましては、圏央道の利用増進を図るため、スマートインターチェンジはぜひ実現させたいと考えております。そのため、今後、長柄町とも連携を図りながら、国・県に対し強く要望してまいります。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業についてであります。まちづくり研究会の今後のスケジュールや協議内容について伺いたい。あわせて、中心者や判断の権限についても伺いたい。また、市長のこの地域の将来構想についてどう考えているかということなのですが、まちづくり研究会の今後のスケジュールや協議内容につきましては、本年度まちづくり推進業務委託を行い、コンサルタントの知識も活用した中で、市の財政状況を踏まえ、地権者の皆さんの要望にこたえる幅広いまちづくり手法の見直しについて、まちづくり研究会を通して多くの地権者と検討していく予定であります。

次に、まちづくり研究会の中心者や判断の権限につきましては、まちづくり研究会をスムーズに進行させるために、会員から選出された住民側と農家側あわせて6名に世話役という形でそれぞれの地域のパイプ役として意見をいただいております。また、本地域の将来構想につきましては、茂原駅前と並ぶ核として都市基盤の整備が急がれる地域と認識しており、さらには圏央道のインターが整備されるなど、市の北部の拠点として今後の産業の誘導等により変貌が期待される地域ととらえております。

私からは以上でございまして、あとは担当部長からお答えさせていただきます。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

(理事兼総務部長 中山和夫君登壇)

○理事兼総務部長(中山和夫君) 総務部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、外部監査の導入についてですが、先ほど大野議員の質問に市長からお答えをいたしました。外部監査制度は公認会計士等の専門家が第三者としての立場から独自に監査を行うものでございます。また、この制度は包括外部監査と個別外部監査の2種類がございます。本制度の導入に当たっては、条例の制定や監査内容についての検討が必要であり、また、費用対効果の関係もありますので、実施時期を含めて今後検討してまいります。

次に、民間からの管理職登用についてですが、この件につきましても大野議員の質問に市長からお答えをいたしました。その効果が最大限に発揮されるようにするため、配属する部署の選定や、どのような形態で雇用するのかが重要な要素となります。配属する職種については、情報化の推進や企業誘致、国際化の推進など、専門的な部署への配置を考えております。また、公募の時期につきましては、それぞれの事業の進捗状況を考慮しながら今後検討してまいります。以上です。

○議長(市原健二君) 教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 教育委員会に関する御質問にお答えをさせていただきます。

教育施設の耐震化について、本納中学校管理教室棟の耐震化計画の改修方針は補強であるということであるが、建てかえも含めた計画の見直しを願いたいということと、もう1点、地質調査との関係がございましたので、お答えさせていただきます。

さきの答弁で述べましたように、学校施設の耐震性を確保することは大変重要であると認識をしております。昨年度、7棟について耐震診断を実施いたしましたところ、そのすべてが補強の必要ありとの所見が出されました。現在の財政状況等から、補強による対応が可能であると示された建物については、補強で対応するということを基本的な考えとして、これにより早期にできるだけ多くの建物の耐震化を図ることを計画したところでございます。本納中学校の管理教室棟におきましては、老朽化が著しいところが見受けられますけれども、耐震診断の結果によりますと、補強による対応が可能であるということから、大規模改造を含めた補強工事によりまして耐震化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

地質調査のことでありますけれども、耐震診断結果の中では、建物には構造的な不同沈下はほとんど見られず、建物全体への影響はないとされております。また、補強工事を行うこ

とと新たに地質調査を行うということは、特に密接な関連性がないものと考えられますので、地質調査は必要ないものと考えています。しかし、経年による老朽化により、1階床のコンクリートがいわゆる土間であるために、ひずみが生じている箇所や外部において仕上げ剤の剥離等が多く見られますので、床の調整や外装、あるいは設備改修等も考慮に入れた大規模改造及び補強設計によりまして対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 市長の政治姿勢についての経済部所管にかかわります産業振興都市づくりについての中心市街地活性化計画の見直しについての御質問にお答えをいたします。

中心市街地活性化計画につきましては、昭和61年に策定し、その後の社会情勢の変化を踏まえ、平成12年に当初の計画を部分的に継承した茂原市中心市街地活性化基本計画を策定し、駅前通り地区土地区画整理事業等の整備促進、空き店舗活用の検討などの活性化事業の展開を図ることとし、商工会議所及び商店会と連携協力し取り組むこととしたところでございます。平成18年には、まちづくり三法のうち、中心市街地活性化法及び都市計画法の改正が行われ、中心市街地への都市機能の集約と同時に再生を図るという国の方針が打ち出され、新たな施策に基づく支援措置が用意されたことから、庁内関係課及び商工会議所で組織します中心市街地活性化推進連絡調整会議において検討を行ったところでございます。しかしながら、支援措置の活用を行うには数値目標を定めた具体的計画であることや、特別用途地区を設定し土地利用を制限することが条件となることから、早急な策定は困難と判断したところでございます。したがって、今後はこれら法律の改正等を注視するとともに、現中心市街地活性化基本計画の一部見直しも含め検討を行うこととしたところでございます。具体的には、JR茂原駅を中心とした大型ショッピングセンターのリニューアル構想の推進や、駅前再開発ビルの空き床対策、さらには中心街の居住者増加対策等々、関係機関と協議するとともに、連携し取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部にかかわります安全で快適な環境づくりの中の小規模排水不良地域の排水計画を策定して取り組むべきとのことについてお答えいたします。

点在する造成地が多い地域においては、側溝整備等による排水対策が立ちおけている箇所が多く、排水不良の改修には大変苦慮しているところでもあります。特にこのような造成地には私道が多く見られ、これらについては私道排水整備工事の補助制度を活用し、環境整備をお願いしているところでもあります。また、流末水路までの茂原市道及び幹線排水路等については大変厳しい状況の中でもありますので、地区の状況を精査し、緊急性等を考慮した上で箇所を絞り込みをさせていただきまして、計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 再質問ありませんか。田辺正和議員。

○23番（田辺正和君） どうも御丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、何点か質問をさせていただきますけれども、まず本市の将来都市像に関連をいたしまして、きのうも話が出ましたけれども、長生郡市の合併について再度伺いたいと思います。きのうの答弁の中ですと、長生村を抜かした1市5町の合併について考えていきたいという、そういう内容のお話があったと思いますけれども、私が思いますには、1市5町の合併については、今現在の状況ですと相当厳しいという状況であります。そういう中で、1市2町とか1市3町についての段階的な合併について市長はどのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

また、それに関連しまして、きのうもありましたけれども、長生郡市広域市町村圏組合の議会の茂原市の議員の増ということでもありますけれども、今現在のままでは、これはとても茂原だけ変更してほしいというのは不可能に近い問題だと思っています。そういう中で、仮にでも1市2町の合併ができれば、これは必然的に議員定数も逆転する可能性があるわけありますので、関連して見解を伺いたいと思います。

それから、行財政改革の徹底に関連いたしまして、民間の管理職の登用でありますけれども、これは何度も質問がありましたけれども、私のほうから、登用する場合の年齢制限とか、登用した場合の契約年数とか、この辺について、どのような御見解か、具体的の方針があれば伺いたいと思います。

それから、関連しまして、民間への業務開放と委託についてとありますけれども、何度も出ていますように、ひめはるの里につきまして、7月1日から休園ということになったわけありますけれども、その周知徹底が7月1日付のもばら広報でということで、多くの方は知らないで行った方もいると思いますので、ちなみに、7月1日、きょうは3日でありますけれども、知らないで行ったというか、そういう方々が何名ぐらいいらっしゃったのか、こ

の辺について伺いたいと思います。

私どもは6月16日にひめはるの里の当面の対応についてということで、私ども3名連名で市長に要望いたしましたけれども、その中では、休園は休園でしようがないにしても、とりあえず入園希望者が来た場合については入れてやってほしいと、こういう要望をしたわけがありますけれども、そういうことについてお願いしたいと思うんです。

それと関連しますけれども、指定管理者を再度公募する予定だそうでありまして、仮に希望者がなかったり、また希望しても多額の補助を要請する、そういう場合もあるかもしれません。そういうときには、いっそ無料開放して、公園化して、例えばミニSLとか、またボートに乗る場合のみ料金を払ってもらって、そういう対応にして、極力経費を抑えた運営にしたほうがいいのではないかと、こういうふうに思いますけれども、見解を伺いたいと思います。

また、3項目めの未来を拓く人づくりについてに関連して、本納中学校の耐震化計画について再度伺いたいと思います。今説明がございまして、あくまでも補強という説明でありましたけれども、このことに関しましては、平成13年9月議会に、本納中学校の新設校舎建設を求める会から建てかえを求める請願書が提出されまして、全会一致で採択をされております。このことについて、市長はどのような御見解か改めて伺いたいと思います。

あわせて、そういう状況にありますので、生徒をはじめ、保護者、またこれに関係しました地域住民の方々に納得のいく説明をお願いしたいと思います。これについても、できれば御答弁をお願いしたいと思います。

それから、新文化会館の建設の検討委員会に関連しますけれども、確認させていただきたいんですけれども、現在の市民会館を取り壊し、廃止をして新文化会館を建設するのかどうか、この1点について確認をさせていただきたいと思います。仮に新文化会館を建設する場合には、建設予定地についてはどこを予定されるのか。また、これから検討するんでしょうけれども、その規模についても、どのくらいの規模を考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、4項目めの産業振興都市づくりに関連して、企業誘致に向けたことに関連して伺いたいと思います。企業誘致について、市長は積極的に活動されているようでありますけれども、具体的な企業の進出の見通しがあれば伺いたいと思います。あわせて、今回の県議会で堂本知事のほうから、県の補助金を20億程度増額するような記事が載ってございましたけれども、これに関連して市はどのような対応を考えているのか伺いたいと思います。

また、あわせて、外房有料道路の料金がことしから、今まで2区間で620円ということでありましたけれども、それが1区間無料になって300円になったわけでありまして、いっそのこと、この300円も無料化してほしい。そうすれば企業誘致もしやすいのかなと思いますので、無料化ができれば、減額でもしてほしいという、こういう要請をしたほうがいいと思いますけれども、このことについての見解を伺いたいと思います。

それから、中心商店街の活性化についてでありますけれども、今全国的にまちの駅の取り組みが広がっているようでありまして、現在取り組み中のところは全国で1404カ所、そのうち常設の駅は773カ所あるようであります。このまちの駅とは、無料で休憩できる案内所で、公共施設から個人商店まで、既存の空間を利用し地域情報を提供し、また交流を促進させる場だそうであります。また、もてなしの地域を目指し、ネットワーク化の取り組みが各市で進められているようであります。本市も、ぜひ中心市街地活性化のために取り組まれたらと思いますので、見解を伺いたいと思います。

それから、6項目めの健康でふれあいの地域づくりに関連いたしまして、子育て環境ナンバーワンづくりについてでありますけれども、現在、公立長生病院の産婦人科がないわけでありまして、子育て環境にとってはその再開が不可欠だと思いますので、再開の見通しについても、できるものであれば伺いたいと思います。

また、この長生病院の将来構想についてですけれども、先ほども言いましたように、九十九里地域医療センター、その後の山武地域の医療センター構想についてもとても見通しがつかなくなったわけでありまして。この九十九里地域医療センターの建設予定地は、その圏央道というか、そのインターに近いだけが建設予定地であったと思うわけでありまして。そういう中で、今現在建っている長生病院の場所は、今度できます茂原北インターチェンジからも近いわけでありまして、また本納駅から近いわけでありまして、ぜひ地の利を生かして、長生病院をこの地域の中核病院へと発展させることが山武・長生・夷隅の医療圏内の救急医療体制にとって極めて大事だと思いますので、ぜひ整備をしていただきたいと思いますので、見解をお伺いいたします。

また、関連しますけれども、山武医療センター構想の進展が望めないということで、県は病床数の配分の見直しを検討すると、こういうような報道がございました。そういう中で、茂原市と長柄町のちょうど中間にあります福島孝徳記念脳神経科クリニック、ここと連携をして、その増床を働きかけていく、そういうお考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

その次に、圏央道の追加インターチェンジについて伺いたいと思いますけれども、スマー

トインターチェンジの整備を予定されているということでもありますけれども、この整備をした場合、おおむね事業費というのはどのくらいかかるのか、また、この事業者について茂原市の負担があるのかどうか、あわせて伺いたいと思います。

それから、最後になりますけれども、本納駅東地区土地区画整理事業についてであります。民間活力の活用等、あらゆる手法を視野に入れてということでもありますけれども、それでは、具体的にデベロッパー等の民間からの開発等の打診があるのかどうか伺いたいと思います。

また、あわせて、前市長は、この本納地域は茂原の北の玄関口だと常々言われておりました。また、本納駅に快速電車をとまらせる要望をJR東日本に何度も要請をしてくださったというお話もございました。この本納地域は都心方面へ通勤される方も大勢おりますし、毎日、本納駅を大勢の方が利用しております。駅周辺が整備をされますと転入される方も十分見込まれますし、本市全体の発展にもつながると思いますので、改めて市長の今後の見解を伺いたいと思います。以上であります。

○議長（市原健二君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大変いっぱい質問を再質でいただきまして、全部答えられるかどうかちょっとあれなんですけれども、まず合併なんですけれども、ファースト、セカンドとうまくいきませんでした。これはいろいろな経過があると思います。それを見て、長生村が先般、村長選がありまして、自分のところで合併はしないよとはっきり公言されたので、私は1市5町という話をまず考えて話をさせていただきました。ただ、セカンドステージで一宮の議会、あるいは白子で否決されているという事実がございます。また、今のお話の中で、1市2町とか3町とかというような話がありますが、きのうも話したと思いますが、首長さんとの間でよく、とにかく話をもう一回してみないと意向がよくわからない部分もございますので、それを踏まえて対応してまいりたいと思っております。

それと、広域の議員数の関係なんですけれども、きのうも申し上げましたけれども、大ざっぱですけれども、65億のうちの39億くらいから茂原から出ているということで、まさに6割くらいから茂原から出ているわけがございます。私は常日ごろ言っておりますが、広域行政は今どういうことを言いたいかといいますと、二重行政の中だという話をよくさせていただきます。これは1つの市であれば、その中で取り組むことができるわけございまして、それをあえて広域で今やっているというような意味、それと茂原が負担割合が大きいということ、

これが結構茂原市の財政を圧迫している要因でもあるということもあります。ですから、そういうことも踏まえて答えさせていただいたわけでごさいます、であるならば、それなりの議員数を増やしてもらってもいいのではないかなという考えで言わせていただきました。そのために1市2町であればしやすいんじゃないかというような意見なんです、その点に関しては、私もそういう考えは頭の中には個人的には持っております。

それから、行財政民間からの登用、契約年数、これは部長から答えさせていただきます。

それから、ひめはるの再度の公募についてなんです、これはもちろん7月から7、8、9ということで、一応閉めるという形なんです、先ほども答弁ありましたとおり、無料で開放するというのも来る人には決めておりますので、そういった対応をさせていただきますが、それと同時に、もう既に民間等の企業に今打診をいたしておりまして、そういったところが施設を見ていただいた中でどういうプレゼンをしていくかというようなことの検討を踏まえて対応してまいりたいと思っております。7、8、9で決まるかどうかということは疑問ですけども、ですが、そういうようなことで対応していきたいと思っております。

それから、耐震化について、本納中学校なんです、建てかえは市長はどう考えているかということなんです、先ほども答弁があったと思うんですが、教育長のほうから話をしましたけれども、補強による対応が可能であるという見解が出ておりますので、大規模改造を含めた補強工事により耐震化を図ってまいりたいというような思いであります。

それと、市民会館を建てかえるのかということなんです、今の場所か、あるいはほかの場所か、規模はということなんです、この件に関しましてはいろいろな角度から検討させていただこうと思っております。まさに議員がおっしゃったとおり、今の場所でいいか、あるいはもっと別の場所にするか。その場合にも市の単独でやるのか、あるいは民間を交えてやるのかというようなこと、いろいろな手法がございます。それも含めた意味で検討させていただきたいと思っております。

それから、企業誘致について具体的にどうかということなんです、昨日話しました、新聞紙上にも載りましたけれども、日立ディスプレイズの中にキヤノンと日立でというような有機ELの工場、工場といいますか研究を含めた形での検討に入ってきているということでごさいます。実はそれ以外にも、今正直いいまして2つございます。これも前向きに取り組んで、私のほうから積極的に対応してまいりたいと。昨日も話しましたが、副市長決まりましたので、私は今度表のほうに打って出て、できるだけ企業誘致、その他に力を入れていきたいと思っております。

補助金についてどうかということなのですが、千葉県も、御存じのように、昨日も話しましたが、茨城のほうに千葉県から既存の企業がってしまうという状況があるので、50億から70億へ千葉県も助成措置を引き上げた。そして既存の企業に対してももう1回見直しをするということですので、茂原市においても既存企業に対する見直しをどうするのかということで担当部局には指示を出しております。そういうようなことで、両方から対応していきたいと思っております。

それから、外房有料は私も絡んでおりますので、620円が300円になった、そしてこれを無料にしてはどうかということなのですが、私も無料化は賛成でございます。ただ、これは非常に難しい問題がございます。茂原市が見なければいけないというようなことが前面に出てきますので、財政的にどうかという問題がありますので、慎重に対応していきたいと思っております。

スマートインターチェンジなのですが、これは事業化、費用はというような、どのぐらいかかるかということなのですが、当初私が聞いていた段階では、ざっくり言いますと約3億くらいではないかと言われておりました。ですが、スマートインターチェンジと申しましていろいろなやり方がございます。今通常やられているのは、パーキングとの併合によりまして、そこからインターでおりにくるというようなやり方でございまして、そういった意味では、経費があまりかからないんですが、インターだけ、スマートだけ考えますと、やはりそれなりに費用が膨れてくるということございまして、そういった意味も考慮に入れながら、これは積極的に進めていきたいと思っております。

それから、本納地区の再開発についてでございますが、打診はあるのかというようなことと、JRへの働きはどうかということなのですが、実は再開発について、私になってすぐなんですが、ある企業にぜひ来てもらえないかということで打診に赴いております。そこが検討して、どういう返事かくるかというのを見た上で、再度もう一度検討に入らせていただこうかなと思っております。JRへは、積極的に前市長がやったのと同じように働きかけていきたいと思っております。

それと長生病院ですが、産婦人科の見通しということなんですけれども、これは今議員も御存じのように、自治医科のほうから桐谷先生が来てくれまして、長生病院の建て直しに一生懸命でございます。昨日も話したとおり、かなり実績のある先生でございまして、そういった意味で、私も期待をしておるところでございます。また、そういう流れの中で産婦人科の先生をできるだけ早期に連れてきていただきたいというような要請をこれからしていきたい

いと思っております。

それから、福島記念との関係なんです、病床数、これは御存じのように、山武・長生・夷隅が一体となりまして、ベッド数が126床余っております。この126床を千葉県がどう判断するかということで、たまたま九十九里センター医療構想、それから山武医療センター構想がだめになりましたので、今450床と言われております病床数をどのように再度見直しして、この地域にもたすかというようなことの話も含めて、福島記念との話は出てくると思っております。仮に今福島のほうで必要とするベッド数が、医療圏の見直しの中でベッド数が割り当てられるとなれば、それなりの福島記念病院は対応をしてくれると思っております。ただ、先ほどから言っておりますように、医師会との話し合いも当然進めていかなければならないので、医師会のほうからもそういった救急医療に対する検討委員会をつくって一緒になってやるという話がやっと出てきたところでございますので、そういう話と整合させながらこの問題は進めさせていただこうと思っております。病院の病床数は私も早期に増やしていければなど。今医療過疎と言われている地域でございますので、そういった意味ではできるだけ早期に増やしていければなどと思っております。

私からは以上でよろしいでしょうか。

○議長（市原健二君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

○理事兼総務部長（中山和夫君） 民間からの管理職の登用についてでございますけれども、職種の関係もでございますので、年齢制限、契約年数については慎重に検討してまいりたいと思っております。

○議長（市原健二君） 経済部長 元吉敬宇君。

○経済部長（元吉敬宇君） ひめはるが7月1日から休園状態にある中で、1日、2日、来園者はどのくらいあるかというお尋ねでございましたけれども、1日が150名でございまして、きのうが60名ほどの御来園がありました。正確な数字は、切符のもぎ取りをやっておりません関係で、正確な数字はちょっとあれなんです、約150名、それからきのうが60名という状況でございます。

それから、ひめはるの里の、公募しても応募がない場合、無料化になる可能性もあるんだと、その中で施設だけの入場利用料をとったらどうかということでございましたけれども、それこそ先ほど来からいろいろ御質問に対してお答えを申し上げているんですけれども、いろいろな選択肢を今模索中でございます。したがって、田辺議員からの御質問もそういった選択肢の1つとして御提案を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろ

しくどうぞお願いを申し上げます。

それから、中心市街地の活性化の中のまちの駅の御提案がございました。それこそまちの駅につきましては、地域住民や来訪者が自由に利用できる施設として、休憩場所や地域情報を提供する場所として、多くは小売店舗などを活用している状況でございます。2007年の1月末現在では、私のほうの情報収集では997カ所全国で設置されているということでございます。田辺議員、先ほどは773カ所ほどというお話をいただきましたけれども、私どもの情報では997カ所ほど全国で設置されているというようなことを伺っております。なお、その施設がまちの駅となるためには、まちの駅連絡協議会が定めたまちの駅設置要綱に基づいて設置申請を行い、認定審査を経て協議会への入会承認を得る必要があるということでございます。

したがって、御提案をいただいておりますまちの駅の設置につきましても、私ども中心市街地活性化推進連絡調整会議の中で十分検討させていただいて、もちろん商店会、あるいは小売店舗の方たちに御理解いただかなければならないわけでございますので、そういったところと協議を重ねながら前向きにまちの駅の設置を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

○都市建設部長（久慈文夫君） スマートインターチェンジの市負担についてお答えいたします。原則的には接続する道路管理者がもつ事業でございます。今は千葉県に対してお願いしておりますので、原則的にはないというふうに考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 田辺正和議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田辺正和議員。

○23番（田辺正和君） ありません。ありがとうございました。

○議長（市原健二君） 以上で田辺正和議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後零時27分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時30分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（16番 三橋弘明君登壇）

○16番（三橋弘明君） 政友会を代表して一般質問を行います。7番目ということで重複す

る点多々ございますが、通告に従い一般質問をさせていただきます。

田中新市長におかれましては、県議を辞して茂原の市政改革への取り組み、大変多忙でハードな日々をお過ごしのことと存じます。就任以来1か月半が経過しましたが、現在の心境をまずお聞かせくださいとの質問でしたが、大野議員が先ほど質問し答弁しましたので、他にあればお聞かせください。

次に、さきの市長選は市議補選も同時に行われたわけですが、投票率は50%に達しませんでした。多くの市民が市政を信頼していない、あきらめている、そんな思いがあるのではと私は感じておりますが、いかが受けとめておるか伺います。

次に、市長は「大胆に着実に」を政策信条、キャッチフレーズとして当選されました。この言葉の示す具体的なプラン、目標がありましたらお聞かせいただければと思います。

さて、市長として日々市政改革に意欲的に取り組み、もろもろの課題に着手しておることと思いますが、行政の課題として職員の意識改革をどう進めていくかを伺います。市長は、就任当初より自発性、積極性が大事だと強調されており、所信表明の中でも、茂原をよくし、市民に求められておることは何かを考えて行動せよと言明されております。このための方法、プログラムを市長はどう考えておるかを伺います。

次に、新市長に対する市民の期待度は大変大きいわけですが、前石井市政とは一線を画すると述べており、田中カラーをどのように発揮していく考えかを伺います。

また、コスト意識を持ってと述べており、趣旨はわかりますが、行政サービスは採算性は二の次、むだが多い面も多々あります。あえて大阪の橋下知事のような大胆な改革を行うということか伺います。

さらに、職員適正化計画については、任期中どう考え、進めるのかを伺います。

次に、市の歳出の中で電算委託料が大きな額となっており、我々にとっても中身はブラックボックスとなっております。同僚の加賀田議員も再三取り上げており、今回もIT化により大幅な経費削減が可能であると質問しております。しかし、昨日の答弁は、改めて検討してみますとのことで、いつもと同じです。市民要望にはスピーディにこたえていくとしておりますが、議員には検討や前向きと相も変わらずです。経費を最大2分1も削減できるといっておるのに何がかみ合わないのか、ネックになっているかを伺います。

次に、入札制度についてですが、単刀直入に、一般競争入札するお考えはないのか伺います。

さて、現在取り組んでおる財政健全化計画については、進捗状況及び取り組みに対する見

解を伺うとともに、今後どう進めていく考えかを伺います。

また、市全体の債務額は約800億円とされます。債務額の大きさ、重圧感、圧迫感を市長となった現在、どのように感じておられるのか伺います。

また、そうした中で、債務返済を優先していくのか、市民生活、市民要望を第一とした取り組みをするのか、基本的方針を伺います。

次に、合併問題についてですが、市長は公約等で再チャレンジを表明しております。具体的プラン、プロセスをお聞かせください。

また、長生村長の再選により1市5町での枠組みといち早くコメントするとともに、広域の見直し、検討についても述べております。心情的には理解できますし、真意はほかにあるとの答弁でしたが、再度お伺いしたいと思います。

次に、産業振興について伺います。企業誘致については、非常に前向き、積極的な取り組みを表明しており、一部情報によりますと、既にアクションを起こしているとも聞いております。トップセールスマンとしての手腕を期待しますが、具体的計画、方法等についてお伺いいたします。先ほど答弁がございましたが、それ以外でありましたらお願いいたします。

また、商店街活性化については、これまでも多くの議論、検討がなされてきたところではありますが、商店街の現状は年々さびれていく感じです。新市長として新たな取り組みや起爆剤となるお考えがあったらお聞かせください。

次に、農業政策についてですが、今日まで市当局の農業、農政に対する対応は二の次、三の次といった感を多くの農家は抱いております。食の安全とともに食料不足等への不安要因も広がる中、新市長には市内農家、農業へ力強い支援と積極的な農政の展開を要望いたしますので、見解を伺います。

次に、本納駅東地区土地区画整理事業についてですが、先ほども質問がありましたが、平成15年に事業決定はされましたが、遅々として進んでおりません。この間、地権者の方は都市計画税だけは徴収され、他の町村からは合併協議の折などに本納を見ると揶揄される状況です。手法を変えてでも事業に着手したらと考えますが、先ほどの答弁以外であったら見通しを伺います。

次に、救急救命医療についてですが、市長は県議時代から取り上げており、公約としても掲げております。医療体制の充実は市民の切実な要望であります。公立の長生病院の建て直しとともに、どのような取り組みを考えておられるのか伺います。これも先ほど御答弁があったわけですが、これ以外にありましたらお願いします。

次に、土木行政について伺います。市の財政の疲弊を象徴するように、市内道路各所で傷みが多く見られ、特に市街はその傾向が顕著であります。車社会における道路整備、生活道路の舗装や維持補修は必要不可欠と思いますが、財政難の中、どう取り組むかを伺います。

また、地球温暖化の影響もあってか、最近の降雨量は土砂降りのときが多く、市内各所で排水対策が求められます。合併浄化槽とも関連しますが、U字溝設置とあわせ排水対策をどう進めるかを伺います。

次に、新体制のスタートということで、男女共同参画基本法についての見解を市長、副市長に伺います。また、教育長については、教育現場におけるその運用として、ジェンダーフリー思想と混合名簿についての見解を伺います。

最後に、新体制の基本方針として、市民要望、市民サービスに対する基本的スタンスをお聞かせください。

次に、今回の市長選から取り入れられましたマニフェストについて伺います。

1点目は、行財政改革の徹底についてですが、外部監査については何人か質問がありましたが、外部監査や民間活力の導入を積極的に進めるとしておりますが、やはりプラスマイナス両面があると考えられます。民に委ねる前に市長、幹部職員が気持ちを新たに取組むことが先決と考えますが、見解を伺います。

2点目は、未来を拓く人づくりについてですが、教育予算の拡充を掲げておりますが、具体的な予算額を伺います。

次に、新文化会館の建設については先ほど質問がありましたので、省きます。

3点目は、市民参加のまちづくりの中で自治基本条例の制定を掲げておりますが、私としては、他市の例などからして反対しますが、お考えをお伺いいたします。

4点目は、産業振興都市づくりについてですが、マニフェストどおり、大いに推進していただきたくお願いしたいわけですが、財源が少ない感じがして実現できるのか疑問です。見直しをお伺いします。

5点目は、安全で快適な環境づくりについてですが、合併浄化槽の設置目標数とその排水整備の進め方を伺います。

次に、リサイクル活動については、各自治会や団体が熱心に取り組んでおります。しかし、以前と比べ還元金の額が少なく、聞けば、広域組合との関連があるとのこと。資源ごみの値段が上がっている中、改善すべきと考えますが、見解を伺います。

また、リサイクルの推進、分別収集の徹底とともに、収集委託料の見直しをすれば可燃ご

み袋の値下げは可能と思いますが、見解を伺います。

6点目は、健康でふれあいの地域づくりについてですが、高齢者のみならず、市民の健康、文化活動、スポーツの振興は大いに推進すべきと考えます。そのために空き店舗利用等を掲げておりますが、私としては、その前に福祉センターなど、市の施設の使用料軽減、無料化が先と考えますが、見解を伺います。

次に、医師不足とともに看護師の不足も大きな課題となっております。以前、医師会との懇話会の折、宍倉先生もその旨の発言をしておりました。私は茂原にぜひ看護学校を誘致すべきと思っておりますが、見解を伺います。

以上で最初の質問を終わりますが、重複する点については、市長もお疲れでしょうから、結構でございます。

○副議長（三枝義男君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋議員の一般質問に対するお答えをさせていただきます。

ジョークで疲れているとけさほど言いましたけれども、大丈夫でございますので、一般的に答えさせていただければと思っております。

まず、市長就任1.5か月、現在の心境はということなんですが、先ほども話しましたけれども、議員と首長としての立場では違うということでございます。そういった中で、どうしても慎重にならざるを得ないところもございます。そういった意味で、何か歯がゆいところがあるかもしれませんが、御容赦をお願いしたいと思います。

それでは、書いてありますので、それを読ませていただきますが、議会開会の冒頭でもお話させていただきましたが、私はこのたびの選挙におきまして、議員各位並びに市民の皆様方から力強い御支援をいただき、市政運営の重責を担うこととなり、改めて身が引き締まる思いがいたしております。

今、地方自治体は国の構造改革、財政改革などのさまざまな制度改革の中で厳しい財政運営が続いております。私は就任後、各部のヒアリングを実施してまいりましたが、本市の財政も大変厳しい状況にあることを痛感いたしているところでございます。そのような中、私は茂原市をよくするためには何を一番しなければならないかをよく見きわめながら、大胆に、着実に実行してまいりたいと考えております。議員各位には、今後とも御理解と御協力をお

願いをしたいと思います。

次に、「大胆に着実に」具体的プランあるいは例を挙げて説明していただきたいというのですが、今地方自治体は国の構造改革、財政改革などにより、非常に厳しい財政運営を強いられておると先ほども申し上げましたが、茂原市も同様でございまして、このような厳しい状況であるからこそ最重要課題を見きわめ、市政運営を行っていかなければならないと思っております。そのような中、救急医療体制の再構築に向けた医療体制の充実、企業誘致による産業振興、地域とともに考える社会福祉の推進、そして21世紀を担う人を育てる教育文化の向上等、多くの課題がございまして。「大胆に着実に」とは、これらの課題の中でやらなければならないものをよく見きわめ、事業効果が早期に、また着実にあらわれるよう集中的に資本投下してまいりたいということでございます。

職員の意識改革をどう進めるかということでございますが、市行政を担っていく職員の資質の向上を図るため、平成13年8月に茂原市職員人材育成基本方針を策定し、新しい時代に向けた人材の育成に努めているところであります。この方針では、職員のあるべき姿について、全体の奉仕者としてコスト意識、時間概念を持ってサービス行動のできる職員になってもらいたい。また、常に幅の広い視点から柔軟に改革することができる職員、また経営感覚を持って業務の目標を管理し組織全体をマネジメントできる職員などを目標の大きな柱に掲げ、これに基づき職員研修等を実施しているところであります。職員の意識改革については、すべての職員がいかにしたらこの茂原がよくなるのかということを中心に念頭に置いて職務に従事することが重要であります。そのためには、トップである私みずから多くの職員と対話することが大切であると考えております。特にふだんあまり接することのない若い世代の職員と茂原市の未来について語り合う、そのような機会を持ってまいりたいと考えております。また、職員研修の内容については、常に先を見据え、時代のニーズに即したテーマとなるよう、その充実を図るとともに、あらゆる角度から職員の意識改革を加速させ、市民の目線で考え、実践のできる人材の育成に努めてまいります。

次に、市民の新市長に対する期待感は大きいですが、田中カラーをどう発揮するのかということですが、田中カラーをどう発揮するのかという質問ですが、私はこれまで多くの先人たちが築き上げてきた施策を継承するとともに、県議会議員として県政に携わった経験を生かし、また企業経営で養った感性と行動力をもとに市政運営を行ってまいりたいと考えております。そして、従来の依存型行政からの脱却、自立型行政へと展開を図るべく市政改革に積極的に取り組んでまいります。そのためには、市民参加のルールを取り入れるとともに、公務

員的、あるいは自己保身的と言われる市職員の意識改革も行い、市民と行政が一体となったまちづくりを行ってまいりたいと考えております。さきにも話しましたがけれども、国も県も多額の負の資産を抱えておりまして、そういった中で、ないものねだりをするのではなく、あるもの探しをするというような話を常にしております。そういう感覚で今後とも進めてまいりたいと思っております。

職員適正化計画を任期中にさらに進めるのかということですが、職員数の適正化につきましては、現在、財政健全化計画により、平成18年度から平成22年度までの5年間で76人の職員を削減すべく、組織の見直しや新規採用職員の抑制を図っているところであり、平成22年度の職員数は649人を予定しております。平成22年度以降につきましては、今後法律の改正や権限移譲等により事務量の増大が予想されていますが、市民サービスの低下を招かぬことを念頭に置き、適正に努めてまいります。

財政健全化計画、平成18年から22年の進捗状況、取り組みに対する見解と今後の進め方ということですが、財政健全化計画につきましては、平成18年度を行財政改革元年と位置づけ、平成22年度までの5年間の財政収支の均衡を図ることを目的に、職員一丸となって計画の推進を図っているところでございます。御質問の達成状況ですが、平成19年度決算見込みでは、計画に対し88.8%となっております。歳入につきましては、税金は計画を上回った反面、財産収入が計画を達成できなかったこと、一方、歳出においては、アスベスト関連工事や長生病院負担金の増等によるものでございます。また、6月補正予算を加えた平成20年度予算ベースでの達成見込みにつきましては、65.6%となる予定です。達成率が低い理由は、健全化計画においては原則として新規事業は実施しないとしておりますが、制度改正や緊急性によりむやなく歳出予算に計上した事業費等があったためであり、仮にこのようなものについて計画どおり予算措置を講じなかった場合には、歳出は復元され、達成率は102.7%となります。

なお、緊急やむなく計上した事業は、後期高齢者医療負担金、I P Sへの企業立地促進奨励金補助、小中学校耐震関連設計業務、長生病院負担金などでございます。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況のもと、引き続き歳入確保と歳出削減に努めながら早期の健全化に向け努力してまいりたいと思っております。

市の全体として債務返済を優先するのか、市民生活、市民要望を第一とするのかということなのですが、債務負担行為の償還につきましては、本市の最重要課題と位置づけ、平成10年度に債務負担行為償還計画を策定し、また平成12年度からは総務省の指導に基づく公社経営健全化計画を策定し、計画的な債務の償還に努めてまいりました。私といたしましても、

本市の財政健全化は債務の償還なくしては達成できないとの認識であり、本年度につきましても償還計画額を本補正予算に計上したところでございます。今後においては、市民生活に直結する事業や学校の耐震化等、緊急を要する事業等にも配慮する必要がありますので、財政状況を見きわめた中で事業の選択を行ってまいりたいと思っております。

合併をどのようなプロセス、方法で進めるのかということですが、合併は急速に進展する少子高齢化や厳しい財政状況への対応など、行政が抱える多くの課題を解決する上で非常に有効な手段との認識から、ぜひ進めてまいりたいと考えております。また、地域の一体性や経費面から1市6町村による合併が最も有効な組み合わせと思っておりますが、長生村での村長選挙の結果を踏まえ、長生村を除く1市5町による組み合わせについても考えてまいりたいと思っております。現段階では、前回の協議経過等を考慮しますと、近々での合併協議の再開は難しいものと思われますので、当面は個別に首長や議会議長等との意見交換を行いながら、各町の動向の把握に努めてまいりたいと考えております。

市長の基本的な施策の中で、広域行政のあり方についての考えということなんですが、広域行政のあり方ということですが、長生郡市におきましては、消防、ごみ処理、上水道など、住民生活に直結する多くの事務を共同で処理し、その運営は順調に機能しておりますが、一方で、組合に対する負担金が多額となり、市町村財政への圧迫要因となっております。この課題を解決するための方策としては、構成市町村が合併し、その事務を一元処理することであり、さきの合併協議におきましても、広域組合の解消が合併の大きな効果として取り上げられていたところでございます。しかしながら、1市6町村での合併が困難な状況にあることから、当面は広域業務に対する各種の負担金について検証するとともに、負担割合に応じた議員構成のあり方についても協議をしてまいりたいと考えております。

企業誘致の具体的方法、計画はということなんですが、地方分権が進展する中で、地方自治体の税財政基盤の強化につながる企業誘致は極めて重要であると考えています。企業誘致の具体的な方法といたしましては、先ほども申し上げましたが、促進のための企業誘致プロジェクトチームを経済部商工観光課内に職員3名程度の体制で早期に立ち上げたいと考えております。また、計画といたしましては、企業誘致の受け皿の整備、遊休工場跡地の調査、情報管理、工場適地調査、企業動向調査、企業訪問、企業の立地相談、環境対策指導などに取り組んでまいります。

なお、県では県内企業の他県への流出に歯どめをかけるため、立地企業補助金を見直すと伺っております。したがって、本市においては企業からの情報を積極的に収集するとと

もに、企業誘致を一層促進するため、県条例の動向を見きわめ、茂原市企業立地促進条例の改正を早急に研究、検討してまいりたいと思っております。これについては先ほども申し上げましたが、今検討に入らせているところでございます。

男女共同参画基本法について、その運用についての見解でございます。男女共同参画社会基本法は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会、男女共同参画社会の実現を目指して、平成11年6月に制定されました。また、この基本法に基づき、本市では平成16年3月に茂原市男女共同参画計画を策定いたしました。現在、本計画を総合的、計画的に推進するため各種事業を展開しており、徐々にではありますが、男女共同参画意識は高まってきているものと考えております。今後も基本法における基本理念にのっとり、男女共同参画社会の実現に向け努力してまいりたいと考えております。また、平成23年度を初年度とする第二次男女共同参画計画の策定に向け、本年度に住民アンケートを実施し、社会情勢や住民ニーズの変化を計画に反映させていきたいと考えております。

次に、救急救命医療の充実と長生病院に対する考え、取り組みということですが、全国的に問題となっている医師、看護師不足などにより、長生地域内でも月の約半数に二次待機病院がない空白費を生じている状況でございます。このため、空白日における急病患者の受け入れを隣接地域の協力により対応している状況であります。本地域内の医療機関で対応することが必要であり、公立長生病院では二次待機回数を、現在月6回を8月から月10回に増やすなど積極的に取り組んでおります。空白日の解消のためには、さらに医師等の確保が不可欠であり、今後とも公立長生病院の医師、看護師の充足に努めてまいりたいと考えております。

また、きのうもお答えいたしました。救急医療体制の抜本的改善を図るため、長生郡市広域市町村圏組合を事務局とする長生郡市救急医療体制検討委員会を設置する運びとなりました。この委員会において、長生郡市における救急医療の整備に関し、初期救急医療体制及び二次救急医療体制等の早期確立に向けた調査研究をしてまいります。今後とも、救急医療体制の整備に向け鋭意努力してまいり所存であります。

次、市民要望、市民サービスに対する基本的スタンス、考えはということですが、市民要望、サービスに対する私の考えは、「市民の声を政策に」、「市民の目線で実践を」をモットーに積極的かつスピーディに対処してまいりたいと考えております。また、市民サービスの拡充には健全財政への早期の意向を図っていくことが必要だと考えておりますので、職員

には常にコスト意識を持って対応するなど、茂原市をよくするための意識改革を求めていますと考えております。

なお、市民要望につきましては、市長と話し合う会や市長への手紙等により広く求めています。

行財政改革の徹底の中で、外部監査の導入、民間からの管理職登用、民間への業務開放を掲げているが、プラスマイナス両面あり、市長がしっかり取り組めばよいと感じるが、見解はということですが、私のマニフェストに関する質問の中での話だと思います。私は民間の出身であり、また、県議時代の経験を通じて行政にスピードとコスト意識が欠けているのではないかと感じておりました。このことから、外部監査の導入や民間への業務開放等をマニフェストに掲げましたが、これは民間のよい部分を行政に取り入れる、また専門家の能力を行政に生かすという思いからであります。使い次第ではプラスマイナスの両面があると思います。地方自治は住民福祉の増進がその大きな役割でありますので、取り入れられる部分については、民間の考え方、手法も取り入れ、地方自治体としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況の中、多様な住民ニーズにこたえていかななくてはなりません。石井市長時代に引き続き、行財政改革の推進に努力してまいりますので、議員各位の御支援をお願いするところでございます。

自治基本条例については他市の例などからして反対だが、お考えはということですが、2000年4月の地方分権一括法の施行により、地方自治法の大幅な改正を機に本格的に動き出した地方分権は実施、具体化の段階に入り、自己決定・自己責任の原則に基づいた自立的な行政システムの構築が求められております。こうした状況の中、自治の仕組みやまちづくりの基本原則を具体的に規定した自治基本条例の制定を目指す動きが活発化しております。千葉県内の状況を見ましても、千葉市、流山市、松戸市、浦安市等で既に条例が制定されております。私も自治体運営の基本づくりと市民参加社会の確立を目標とし、市民の意見を求める仕組みや市民投票制度等を明記した条例が必要と考えております。

次に、大いに推進していただきたいが、財源が少なく実現できるのか疑問である。見通しは。これは産業振興都市づくりということについてですが、企業誘致に向けた体制づくりについては、まず先ほどから申しておりますように、誘致の専門チームを経済部商工観光課内に職員3名程度の体制で早期に立ち上げたいと考えておりますと同時に、私、市長みずから工業団地整備促進について県及び関係機関に働きかけ、新治の工業団地を4年以内を目途に

整備したいと考えております。ただ、これも先ほど申し上げておりますとおり、まずもって凍結されているということでございますので、それをまず解除していただき、県がそれに沿った形で行動をとっていただかなければいけないという前提条件が付きましますけれども、そういう中での行動を進めていきたいと思っております。

次に、中心市街地活性化につきましては、平成12年に策定しました現中心市街地活性化基本計画について関係機関と連携しながら、J R 茂原駅を中心に展開する大型ショッピングセンターの拡張計画や駅前再開発ビルの空き床活用などへの協力や支援、中心街の居住者の増加対策等々を含め取り組んでまいります。

次に、農産物直売所の増設につきましては、中心市街地の地代、駐車場の確保、さらには店舗の所有者の意向が大きな問題であります。現在、空き店舗所有者の意向調査を実施しておりますが、関係者と調整を図るとともに、地代の格差など、課題を調査しながら取り組んでまいります。

また、地産地消の観点からも、商店会にあるふれあい広場において開設できるよう、他の出店者と調整を図りながら取り組んでまいります。きのうもこの点に触れましたけれども、地代が約10倍くらい違うというようなことも頭に入れておきたいと思っております。

それから、医師不足とともに看護師の不足も問題であり、看護学校を創設すべきと考えるが、見解はということですが、隣接する市原市の鶴舞には千葉県立鶴舞看護専門学校が設置されていますが、生徒の定員も少なく、また卒業後は生徒のほとんどが県内に就業するものの、長生郡市内の医療施設に就業する看護師はわずかであります。看護学校を創設すべきことではありますが、現状におきましては、鶴舞看護専門学校の定員拡大が重要と考え、郡内町村と共同で県に要望しております。また、看護師養成施設の実習生受け入れについても協力しているところであります。

以上でございます。あとは部局長から答弁させていただきます。

○副議長（三枝義男君） 副市長 長谷川正君。

（副市長 長谷川正君登壇）

○副市長（長谷川正君） 私にも男女共同参画基本法についてと、その運用についてのお尋ねがありましたので、御答弁申し上げます。

我が国において男女共同参画社会の実現は21世紀の最重要課題と言われており、平成11年の男女共同参画社会基本法の制定により、国内の推進体制が確立されたと認識しております。少子高齢化、国際化、情報化の進展など、社会経済情勢は大きく変動している中で、もろも

ろの課題に対応できる活力ある社会を構築するためにも、基本法の理念でございます、女性も男性も人として尊重され、その人らしく生きることができ、それぞれが個性を認められる社会、そして平等な社会の実現を目指して、茂原市男女共同参画計画により総合的な施策を展開してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 理事兼総務部長 中山和夫君。

（理事兼総務部長 中山和夫君登壇）

○理事兼総務部長（中山和夫君） 総務部所管にかかわります御質問にお答えをいたします。

まず、今回の選挙の投票率についてですが、市長選挙の投票率は48.6%で、市議補選の投票率は48.56%でありました。最近の県下の市長選挙の投票率を見ますと、南房総市の83.57%が一番高く、最低は市川市の24.64%となっております。県平均では46.38%でありますから、今回の市長選挙の投票率は県平均を若干上回った結果となりました。投票率につきましては、一般的には選挙時における選挙の争点や有権者の関心度により投票率に影響が出てくると思われます。最近投票率は低下傾向にございますが、有権者の政治への興味や関心が薄れていること、特に若年層の投票率が低くなっていることと、高齢化の進展が原因と思われれます。投票率を少しでも向上させるため、明るい選挙推進協議会の御協力をいただき、該当啓発や白ばらだよりの発行など、各種啓発事業を実施する等、努力をしておりますが、今後とも若年層の投票率の向上について重点的に啓発活動を実施しながら、全体の投票率の向上に向け努力をしてまいります。

次に、行政サービスの考え方についてですが、行政改革につきましては、今まで三次にわたり各種事業の見直しをはじめ、組織の合理化、給与の適正化、民間委託の推進など実施計画を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。現在、第四次の実施計画を策定中であり、今後とも最小経費、最大効果の原則を念頭に行政改革を積極的に推進をしてまいります。もとより、地方自治は住民福祉の増進を究極の目標とするものであり、福祉施策や教育施策など、また市民の安全安心の確保等、コストという面のみでははかれないものがございます。これらの施策を進めるためにも、内部経費の削減や事業の取捨選択をするなど、できる限りむだをなくすよう改革をしてまいりたいと考えております。

次に、電算化についてでございますが、御承知のように、平成20年度からホストコンピュータをサーバーに変更いたしました。平成19年度は財政健全化計画でホストコンピュータの再リースを行ったため、平成18年度と比較をしますと約3500万円の低減がされました。しかしながら、平成20年度は再リースをやめ、ホストコンピュータをサーバーに変えたため、平

成19年度と比較をしますと4180万円の増となっております。これを再リース前の価格と比較をしますと、約430万円の減となっております。これに後期高齢者医療等の新規事業とバックアップ機能等の充実を図ったため、この分を参入しないとした場合には約2700万円の削減がされております。

なお、委託金額を県内同規模団体と比較をしますと、業務内容と必ずしも同一でないため難しい面もありますが、おおむね平均の経費と認識をしております。今後とも、各課の業務の形態に応じて事務効率を図るとともに、他市の状況等も参考に経費の削減に努めてまいります。

次に、一般競争入札についてでございますが、談合対策や安価な契約が見込めることなどから、導入や拡大を行う団体が増えてきております。現在、茂原市においても制限付一般競争入札を導入しているところであり、1億5000万円以上の建設工事を対象としております。県下の状況を見ますと、いずれの市も制限付一般競争入札を採用しており、対象金額が130万円以上から5億円以上と33市においてばらつきがあり、3市は導入していない状況でございます。本市においても対象金額を引き下げる方向で考えておりますが、引き続き先進市を調査し、対象金額の早期引き下げに向けて努力をしております。以上です。

○副議長（三枝義男君） 経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 市長の基本的な施政方針についての経済部所管にかかわります商店街活性化の新たな取り組み、起爆剤となる考えにつきましてお答えをいたします。中心市街地活性化につきましては、平成18年にまちづくり三法のうち、中心市街地活性化法及び都市計画法の改正が行われ、中心市街地への都市機能の集約と同時に再生を図るという国の方針が打ち出され、施策や支援措置が設けられたところでございます。本市におきましても、法改正に基づく新たな中心市街地活性化基本計画の策定について、庁内関係課及び商工会議所で組織します中心市街地活性化推進連絡調整会議において検討を行ったところでございますけれども、特別用途地区を設定し、土地利用の制限を行う必要があることなどから、早急な策定は困難な状況であると判断したところでございます。今後は、これらの法律の改正等を注視しつつ、平成12年に作成しました現中心市街地活性化基本計画の一部見直しを含め検討を行うことといたしました。

お尋ねの新たな取り組み、起爆剤となる考えにつきましては、さきの田辺議員の御質問にお答え申し上げましたけれども、JR茂原駅周辺を核としまして、茂原駅前再開発ビルの空

き床対策や大型ショッピングセンターのリニューアル構想の推進、中心街の居住者増加対策等々含め、関係機関と協議するとともに、連携し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市の農業、農政に対する力強い支援、助成を期待するとの御質問にお答えをいたします。茂原市の農業振興につきましては、茂原市第三次実施計画にありますとおり、生産基盤の整備、農用地の保全、農業の集団化と担い手の育成及び農業経営の改善等を推進しているところでございます。これらを踏まえ、現在、食の安全安心に対する関心の高まる中、新鮮でおいしい、つくった人がわかる安全な農産物を供給する直売所「旬の里 ねぎぼうず」への支援、また農業従事者への高齢化や後継者不足の対策として担い手となり得る認定農業者の育成及び認定農業者に対し農地の集積を推進してまいります。具体的には、本年7月から9月に農業委員会と連携を図りながら耕作放棄地の一筆調査を実施し、耕作放棄地の解消をするとともに、耕作可能な農地を集積してまいります。また、基盤整備を実施しました下太田地区及び吉井地区を中心とする集落営農を推進するとともに、早野・下太田地区をモデル地区として支援しております農地・水・環境保全向上対策事業を他の地域への拡大を検討し、農業用水路の整備や維持管理を図ってまいります。今後も、国・県事業を積極的に取り入れながら、地域の活力を生かした農業施策を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります本納駅東地区土地区画整理事業の進め方と生活道路と排水対策の取り組みの2点についてお答えいたします。

1点目の本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、平成15年12月に都市計画決定をいたしました。が、厳しい財政状況によりまして事業実施を見送ってまいりました。この間、民間活力を活用するなどの幅広い事業指標について検討を行い、その経過を地権者にお知らせしてまいりました。事業がおくれています。が、本事業は赤目川改修事業にも関連するとともに、本納駅周辺の将来にわたるまちづくりを推進する上で非常に重要な事業であります。今後につきましては、田辺議員からの御質問にもお答えいたしましたけれども、今年度にまちづくり推進業務委託を実施し、地権者主体のまちづくり研究会とともに検討を進め、市の財政状況を踏まえた新たなまちづくりの方法を地権者とともに早期に見いだしていきたいと考えております。

2点目の生活道路の舗装、維持補修及び排水整備につきましては、緊急性や整備効果を勘案しながら計画的に執行しております。が、より経済的に効果が上がるよう、工法あるいは資

材等の比較検討し、コスト縮減に努め、多くの要望にこたえられるよう努力してまいります。

次に、道路維持補修、排水整備に対する要望は毎年数多く寄せられておりますが、そのうち比較的小さい補修作業及び砂利敷き等につきましては現業職員で対応しており、規模の大きい補修工事につきましては業者発注により対応しております。大変厳しい状況でございますので、工事発注に当たっては効果的な執行を図るとともに、現業職員が行う作業範囲をさらに拡大いたしまして、道路及び関連施設の適正管理が行えるよう努力してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、大雨時の対策につきましては、これまで同様、強制排水で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する2点についてお答えをいたします。

まず、市長の基本的な施政方針の中のジェンダーフリー思想と混合名簿についてでございます。この件につきましては、平成17年3月末に千葉県教育委員会教育長から、誤解や混乱が生じるおそれがあることを踏まえ、今後ジェンダーフリーという用語は使用しないものとするとの通知がございました。その通知に基づきまして、茂原市教育委員会におきましても、男女共同参画社会に関する教育の推進に当たり、ジェンダーフリーという用語は使用しないよう各学校に通知し、既にその徹底を図っております。

混合名簿につきましては、出席簿や指導要録において茂原市内の小中学校でも取り入れられておりますが、今後とも教育の推進については性差を否定することなく、社会的に必然性のある区別や伝統文化を否定する教育は行わないよう配慮していきたいと考えております。

次に、未来を拓く人づくりの中で、教育予算の拡充はぜひ進めていただきたいということでございますが、現在、教育施設や学校現場、学校職員の支援強化のために必要な項目を上げ積算を行っているところでございます。緊急性、有効性を総合的に判断した中で額を決定し、予算の拡充に努めてまいります。よろしく申し上げます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、合併浄化槽の整備状況でございますけれども、平成19年度末の累計でございます

けれども、3120基でございます。本年度は150基を予定しているところでございます。今後の整備状況、予定でございますけれども、既設の単独浄化槽から合併浄化槽への転換、また、くみ取り便所から合併浄化槽への転換、上乘せ補助をいたしまして整備を図っていく予定でございます。

続きまして、リサイクル還元金の充実という御質問でございますけれども、還元金は四半期ごとに回収量に応じて回収事業を実施した団体に交付しております。ごみの減量化、分別排出の促進のために報償金として交付しているもので、現在一般会計から支出しておりますので、財政健全化計画に基づき健全化を進めているところから、リサイクル還元金の充実を図ることは難しい状況でございます。

次に、ごみ袋の値下げの点でございますけれども、可燃ごみ収集の広域組合の有料化を伴う一元化は、広域組合の本来の事業とするとともに、市民のごみ減量化への意識改革、負担の公平性を図るため、広域組合の事業として平成18年1月から実施したところでございます。茂原市における一元化前の平成17年と実施後の2年間を比較しますと、1年目の平成18年で15%、2年目で平成19年約17%の減量となりました。実施から2年余が経過し、市民のごみの減量化への意識が浸透してきた結果と考えております。したがって、当分の間は現行価格で運営することとしたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えをさせていただきます。

健康でふれあいの地域づくりの中で、福祉センターなどの市の施設の無料化をということでございますが、これは市の公共施設全般にわたる御質問でございますけれども、私のほうから代表という形でお答えをさせていただきます。市の施設には市民会館、公民館、東部台文化会館、また市民体育館などが設置されており、現在直営にて運営し、多くの市民の皆様にご利用をいただいております。特に福祉センターの管理運営につきましては、指定管理制度により、現在、茂原市社会福祉協議会にお願いしているところであり、地域住民にとって福祉活動の重要な推進拠点となっているところでございます。使用料に関しましては、受益者負担の公平性から、必要最小限の御負担をいただくことになっておりますが、減免制度もございまして、これを適用しながら有効活用を図っているところでございます。今後とも適

切な実施が図られ、また継続的に地域住民の皆様が利用できるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 三橋弘明議員、再質問はございますか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 質問事項が多くて大変恐縮でございます。再質問をさせていただきます。

田中新市長が市政改革に意欲的に取り組んでおり、市政各般にわたり配慮しておることが昨日からの答弁内容から感じられて、今後に期待したいと思っております。がっかりしたという議員もおられますが、あまり気にせず頑張っていたいただきたいと思えます。

さて、市長は、あるもの探しを提唱しました。今回、私が質問したことの多くは、今までも経費削減、予算確保として取り上げてきましたが、残念ながら今日まで実現しておりません。新市長の答弁に期待したところであり、大変前向きな御答弁と感じております。しかし、答えにくいところは部長がしたのかなという感もしております。

そういう中で、職員の意識改革についてですが、一生懸命取り組んでも認められないとか、成果が上がらない、いわゆる要領の悪い職員もおることと思えますし、合併協議会のように多額の経費、時間をかけてもだめになることもあります。そのようなことも勘案して、先ほどの御答弁のように、田中市長のもと、チーム茂原づくりを進めていただくよう要望いたします。

市の最大の課題は債務返済と市民要望のかねあいと言えらると思えますが、市の債務残高について伺います。昨日の答弁では、平成18年度817億が平成19年度では778億と39億円の減、平成20年度では730億円と48億円の減で、任期末には600億円台と非常にダイナミックな返済計画の一端をお聞かせいただき、大変心強く感じるとともに、なぜ今までできなかったのか不思議でなりません。

そこで、九十九里水道企業団を含まない市の財務残高の推移は、今までは平成10年度の836億をピークに、平成18年度が752億円で、年平均10億円程度の減でした。それが昨日の答弁では、平成19年度が39億、平成20年度が48億円の減とのことで、この中身について、当然九十九里も入っているんでしょうけれども、九十九里水道分が幾らで市の債務分が幾ら、あとほかに利子が幾らかを伺います。

それから、合併について、これは要望というか、お話ですけれども、合併を含めた広域事業について、市長の発言が多少波紋を呼んで広がっているようです。真意はほかにあったということですが、活字になると言葉がひとり歩きしますし、その意味では勇み足とも

言え、広域の歴史や将来の合併を踏まえ、発言は慎重に、行動は大胆にお願いしたいと思います。

なお、合併については1市5町は現実なかなか難しいとも考えますが、時間をかけ、各首長と合意形成を築き上げていただきたくお願いいたします。

次に、男女共同参画については、この議会でも何度も取り上げてきました。平成14年、堂本知事は、日本一の男女共同参画条例をつくるとしましたが、その内容は過激で問題点も多く、私ども地方議員有志は、条例阻止のため、当時自民党県議の谷田川元氏に依頼し、提案者になっていただくとともに、自民党県議の賛同を得て廃案にいたしました。千葉県は唯一本条例のない県であると私どもは自負しております。県もジェンダーフリーという言葉は現在使用しないようですが、平成18年12月策定の第二次県男女共同参画計画の中で、用語の説明として「ジェンダー」の文言が記載されております。また、県の計画内容は、ジェンダー思想に根づいた考え方と言えます。平成19年4月、戸井田とおる衆議院議員は、内閣委員会で男女共同参画社会基本法とは国家解体に直結する少子化推進、離婚推進法にほかならないとして、同法交布の平成11年ごろから離婚率と十代の人工中絶率が急激に高くなり、それに伴い自殺者の数も3万人の大台となったとデータを上げて質問するとともに、関連予算を含め年間4兆円以上も使って何をやっているのかとただしました。男女共同参画が少子化対策になると勘違いし、間違ってお考えの議員もおるようですが、市当局におかれましては、男女平等は当然ですが、ジェンダーフリーの化け物に食い滅ぼされることのないよう適切な対応を強く望むところでございます。これも要望です。

次に、外部監査についてですが、昨日も本日も質問がございました。その内容、方法は別として、過去の市の行政運営で不可解な点があったために、以前提言しました。例えば旧公設市場跡地の問題です。より高い価格を提示した企業があったにもかかわらず、地元企業や市場機能の確保を第一とし、現在の姿になっております。多くは言いませんが、私たちは行政のチェック機関としてもものを言ってきました。外部に頼む前に当局は真摯に議員の声に耳を傾けることが大切とあえて発言し、今後期待します。

自治体基本条例についてですが、各自治体がこの種の条例づくりをしておりますが、あまり細かい条例をつくとプロ市民が参入し、条例のために身動きができなくなり、ひいては議員もいないという方向に進むことも懸念されます。条例は諸刃の剣であり、慎重な対応を要望いたします。

農業施策についてですが、燃料、肥料、資材等すべて値上がりする中、農家は大変厳しい

現実であります。値上げの痛手とともに、生産資材の不足、確保の不安まで出てきました。現状を調査し、今後の見通しについて不安心理をあおる必要はないと思いますが、資料を作成するなど、農家が安心して生産に取り組める体制づくりを関係機関と協議し、情報伝達をしていただきたく要望いたします。

ごみ関連についてですが、1点目は資源ごみの値段です。6月24日の千葉日報に「資源ごみ安価で売却」して旭市と銚子市の例が載っています。長生広域の売却単価の資料をいただきましたが、市況から比較して安い気がいたします。記事は、市況に関心を持たないのは行政の怠慢と指摘しております。時価額で売却すれば、旭市で2500万円以上のプラス、銚子市の場合は5品目だけでも5800万円のプラスと報じております。この試算でいくと、広域組合の差額はどの程度になるか伺います。

また、自治会等の還元金と広域の関係を再度伺います。

ごみ収集委託料について、私は当初より入札でと提言しました。当時の担当部長は、当面なれた業者に依頼と答弁しました。旭市では指名競争入札制度導入により3400万円も安くなったということです。茂原市も、市長も変わったことであり、しがらみもないと思いますので、ぜひあるもの探しとして取り組んでいただき、ごみ袋の値下げとともに検討していただきたく見解を伺います。

最後に、医療についてですが、医師不足とともに看護師不足に対応することや、高齢化社会のもと、介護士等の人材養成はこれからますます必要となるわけで、茂原の活性化にあわせて旧茂原工業高校に看護学校を誘致したらと考えますが、鶴舞が主という答弁でございました。再度御検討して下さるようお願い申し上げます。

それから、市民の健康づくり、健康を守る観点から、健康診断の充実と縮小された保健委員さんの見直しを図るべきと思いますが、これも要望でお願いいたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 債務残高ということで、どう認識しているかということなのですが、昨日言いましたが、ちょっと数字がはっきりした形で私言っちゃったかもしれませんが、ちょっと違っていますので訂正させていただきますが、それも含めて今お答えしたいと思えますけれども、長生広域の九十九里地域水道企業団にかかわる地方債、債務負担行為残高を負担金の割合で案分し、本市の地方債及び債務負担行為残高と合計した平成19年度末残高は778億円程度となる見込みです。また、平成20年度につきましては、この額が732億円程度となる

見込みであります。今年度分の償還額は、一般会計は元利償還金で32億円程度、債務負担の償還につきましては19億円程度、あわせて51億円程度となります。さらに、特別会計の元利償還金につきましては10億円程度となり、総計で61億円程度となります。また、長生広域及び九十九里地域水道企業団については13億円程度となります。すべてあわせると74億円程度の償還となると思われます。

なお、今年度から新たに財政健全化法に基づく積算が実施されますが、この場合の残高はこれより大幅に低くなる見通しとなっておりますので、確定いたしましたら公表してまいりたいと考えております。

それから、合併について先ほど話がありましたので、できるだけ活字になる前に十分検討して話をしたいと思っております。

ごみの収集の委託問題なんです、これはどのように考えているかということなんです、私もまだ十分理解していないところもございますので、もう一回精査して検討させていただきたいと思っております。

それと、茂原工業へ看護学校はどうだというようなことなんです、これは実は県議会議員のときに話をした経緯がございます、先ほど鶴舞のほうの話をしてしまいましたが、この地域では鶴舞が今ございますが、先ほど話したように、鶴舞が今定員割れしているということで、その辺の問題も含めて検討しなければならないかなと思っております、議員がおっしゃるように、これは私も非常に興味を持っていることございまして、特にこの医師会、あるいは長生病院等のことを考えますと、まさに今医者も看護師も足りないという状況が本当に深刻になってきております。そういった意味で、1つは、県で話していた中では、昼間は看護学校、夜は助産師というような形での使い方で検討できないかというような、これは部局のほうに1回提案をしたことがございます。そうしますと、採算割れしないで何とか回せるかなというようなことも考えられるという意見もございましたので、そういったことで、もし医師会、あるいは県との対応がうまくいけば対応してまいりたいなど。これは個人的な意見でございますが、そのように考えております。これは要望でしたので、私からの個人的な意見ということで理解していただければと思います。

以上、あとは関係当局に説明させます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 資源ごみの売却につきましてお答え申し上げます。広域組合で見積りをあわせ、その結果、最高額の見積り者と年度契約を行っております。これに基

づき売却しておりますので、その都度の売却とは若干市況との差が出てくることについてはやむを得ないのかなと考えているところでございます。

また、契約でございますけれども、20年度契約におきましては、具体的にはスクラップがキロ当たり48.51円、スチール缶が47.37円、アルミ缶が192円、段ボールが10円、雑誌が8円、新聞が11円という単価でございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） それでは、1点だけ要望。借金の返済額の大きさに改めてびっくりしましたけれども、田中市長におかれましては、身を粉にして頑張ってください、市民に信頼される市政運営をお願いいたして、再々質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（三枝義男君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時50分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時06分 開議

○副議長（三枝義男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加藤古志郎議員の一般質問を許します。加藤古志郎議員。

（9番 加藤古志郎君登壇）

○9番（加藤古志郎君） 日本共産党の加藤古志郎でございます。

20年ぶりの市長交代は、市長が変わったから市政がどう変わるのか、こういう声上がるなど、市民の大きな関心を呼んでいます。このたび新しく就任された田中市長は「今始まる本当の改革」をスローガンにしています。

そこで、この問題とのかかわりあいで、茂原市政の運営について、その基本姿勢について幾つかお伺いしたいと思います。

まず、財政運営についてであります。この間、三位一体の改革のもとで、地方自治体財政と住民生活に大きな格差が起きています。2003年度に始まる三位一体改革では、地方交付税の削減と国庫支出金の廃止、整理、合理化に焦点が当てられました。約9兆8000億円もの国庫補助負担金と地方交付税交付金の削減が強行された一方で、3兆円の税源移譲が実施されました。多くの自治体では多大な財源不足に陥り、行政サービスのカットや公共料金の引き上げが行われています。地域間の競争と自立が強調され、地方財源の保障、ナショナルミニ

マムの保障を実現しようとする財政調整機能がますます弱体化し、地域格差や所得格差が拡大しているところに今日の最大の問題があります。だからこそ、今改めて憲法と地方自治法にうたわれている地方自治の本市という足場に立ち返り、公共部門の役割を再認識するとともに、地方交付税や国庫支出金の持つ財源調整や財源保証機能の重要性を明らかにする必要があるのではないのでしょうか。また、茂原市財政は深刻な借金体質など、事態は重大であります。これは一過性などでは決してなく、これまでの政策方針と深く結びついた構造的なものであります。これに対する処方箋として、市財政健全化計画や債務負担行為解消計画、市土地開発公社経営健全化計画が執行中であります。いずれも市民負担の増大と行政サービスの削減、職員犠牲の上に立って推進されていることは御承知のとおりであります。

そこで、地方財政の危機的現状、その原因や問題点についてどのように認識されているのか、田中市長の見解を伺うものであります。

基本姿勢にかかわる2つ目は、行財政改革の課題についてであります。政府の構造改革路線は、官から民へ、小さな政府を掲げて、地方の公共サービスの民間委託、民営化を自治体に押しつけるものとなっています。都道府県では、公立学校や保健所の再編・統合や福祉施設の民間委託、大学や病院の独立法人化などが進められてきました。多くの市町村でも保育所や学校給食の民営化、民間委託などが目白押しとなっています。この民営化路線は、共通して財政難と効率的運営を大義名分としています。行財政の効率的運営は地方自治体が国民住民の税金を財源としている以上、当然のことです。しかし、そのために住民福祉の増進を図るという自治体本来の使命を放棄するものであっては本末転倒であります。行政の効率的運営と住民サービスの充実、これを両立させてこそ本当の行政改革ではないのでしょうか。民間への業務開放と委託、これを行財政改革の柱に掲げる田中市長に、民営化、民間委託についての見解及び民間委託万能論にはどのような立場に立つのかお聞きしたいと思います。

政治姿勢の基本の3つ目には、地方経済と雇用問題についてであります。貧困と格差の広がる中で、自治体として地域経済の振興と雇用の支援、農業の建て直しに真剣に取り組むかが今問われています。特に社会的格差と貧困の背景にある雇用問題について伺いたいと思います。この間の雇用をめぐる情勢は、1990年代後半から、派遣や契約社員、パートなどの非正規雇用が急増し、2007年には33.4%と3人に1人が非正規雇用であります。これは財界・大企業が、正社員を雇用調整が容易で低賃金で働かせることのできる非正規雇用に置きかえていく方針に突き進んできたからであります。

特に2000年以降、非正規雇用の中で増大しているのは、派遣や請負、契約社員などです。総務省の調査でも、2000年と2007年の比較では雇用者全体に占めるパート・アルバイトの比率は22%と変化がありませんが、派遣・契約、その他という雇用形態については4%から11%へと3倍近くに急増しています。派遣や請負は実際に働いている企業とは別の派遣会社などに雇用される間接雇用であります。したがって、雇用調整は派遣会社などとの契約だけで行います。必要なしと思えば解雇手続もなしに契約解除という形で簡単に人減らしが可能となります。労働条件も複数の派遣会社に競争させて買ったたく、こういう市場原理のもとで引き下げられてしまいます。社会保険の加入などの労働者に対する企業としての責任も派遣会社に負わされてしまいます。こんな派遣請負などの間接雇用は、ピンはね、中間搾取がまかり通る前近代的な雇用形態として職業安定法などでも禁止されてきました。

ところが、財界・大企業の意向を受けた自民党・政府は、働き方の多様化などと称して、労働法制を次々と規制緩和し、間接雇用の風穴を開け拡大してきました。

こうした低賃金と不安定雇用の拡大が貧困と格差、ワーキングプアという深刻な社会問題の根底に存在しています。国税庁の発表でも、年間賃金が200万円以下の労働者が2006年には1000万人を突破して、この10年で200万人も増えています。中でも100万円から200万円という階層が180万人も増大しているのです。

しかし、今この雇用問題に新しい変化が起き始めています。2月8日の衆議院予算委員会で、日本共産党の志位和夫委員長が派遣労働問題を取り上げた質問には、大きな反響と共感が寄せられています。人間らしく働けるルールを求める世論と運動の前進が労働者派遣法の改正などへの流れをつくり出して、キヤノン、いすゞ、コマツなどの大企業では製造現場での派遣をやめ、直接雇用などに転換する動きが始まっています。

田中市長は、企業誘致を推進し、新たな職場と自主財源の確保を掲げています。また、茂原市では企業立地促進条例が制定され、大企業に莫大な奨励金が既に交付されています。であるとすれば、条例の趣旨、本市の産業経済の振興、就業の機会の拡大及び市民生活の向上に資すること、市財政の自主財源の確保による財政効果が上がってなければなりません。こうした観点からして、地域雇用の状況についてどのように認識されているのか所見を伺うものであります。

4つ目の基本姿勢は、市町村合併の問題であります。今地方政治、地方制度をめぐって新たな大再編が準備されています。1つは、地方分権法の新たな展開であります。国の地方都市局部の見直し整理、都道府県から市町村への権限の移譲、これを柱としていますが、さら

にその最大のテーマである国による地方自治体への義務づけの原則廃止、つまり国民の基本的権利が、国が制度的、財政的に保障するその仕組みを後退させかねない、こういう仕組みにまで進もうとしています。

もう一つは、道州制の導入と市町村のさらなる大再編であります。政府の道州制ビジョン懇談会は、2009年度中までに道州制ビジョンを策定することを目標に中間報告を発表しています。自民党の道州制推進本部も近く報告を取りまとめるとのことでもあります。日本経団連は、昨年3月の道州制導入に向けた第1次提言に続いて、ことし秋にも最終提言をまとめる予定とされています。いずれも2015年を目途に道州制を導入すべきと主張し、その意義について、国の統治機構を変える大改悪だとか、究極の構造改革であるとしています。明治以来の古い国の形である中央集権体制を解体して分権型国家にするなどと述べておりますが、その理念は、自己決定、自己責任の原則、国民に自助と自立の精神を引き起こすことである、こう強調しています。それは単に都道府県の再編ではなくて、国の仕事を外交、防衛に限定し、福祉・医療・教育など、住民生活に直結する課題の大幅な切り下げと住民の負担増が進むことは明らかであります。

こうした政府と財界が一体となった地方自治を根底から破壊するような動きが、市町村の大再編をてこにして強力に推進されようとしています。

こうした中で、この間、二度にわたる破綻となった長生郡市の合併を、田中市長は改めてその推進を公約としています。この間の経過も踏まえ、どのように合併を推進する方針なのか。特に茂原市民への対応はどのように進めていくのか伺うものであります。

次に、第2の質問は、後期高齢者医療制度と国民健康保険事業についてであります。

こんな保険料をとられたらとても生きていけない、長生きは罪なのですか、4月実施を強行した後期高齢者医療制度に日本列島を揺るがす怒りがわき起こっています。75歳という年齢を重ねただけで今まで入っていた国保や健保から追い出され、保険料は年金天引きとされ、払えない高齢者からは保険証を取り上げる、健康診断から外来、入院、終末期まで、あらゆる段階で安上がりの差別医療を押しつけられる、こんなひどい制度はありません。しかも、時がたてばたつほど、国民負担も高齢者への差別医療もどんどんひどくなる仕組みであります。国民の大きな批判を前に政府・与党は、説明不足であったなどと言いつけたり、見直しなど言い出し、小手先の見直しを行っています。短期間に政府・与党が見直しを繰り返さなければならないこと自体が、この制度の矛盾の深さを示しています。お年寄りを各種の保険から引き離して、寂しい山にぽつんと取り残すような別枠の医療制度に押し込めること、

ここにこの制度の根幹があり、矛盾の根源があると思います。この根源を温存する限り、保険で受けられる医療の中身も貧しくなっていくがざるを得ません。

この後期高齢者医療制度の根幹に対する怒りは、政治的立場の違いを超えて広がっています。野中元官房長官は、錢勘定だけで人間としての尊厳を認めていない、こう述べています。中曾根元首相は、至急これはもとに戻して新しくもう一度考え直す、そういう姿勢をはっきり早くとる必要がある、こう明言しています。野党4党が提出した後期高齢者医療制度を廃止する法案が参議院では可決されています。この制度はきっぱり廃止するしか解決の道はありません。そして、安心できる医療制度をどうつくるのか、財源問題も含めて国民的討論を尽くし、国民的合意を形成できるよう力を尽くす必要があるのではないのでしょうか。

そこで1点目として、後期高齢者医療制度について、現段階の状況を踏まえ、どのように認識しているのか見解を求めるものであります。

また、75歳以上を別立てとした診療報酬は、政府・与党が後期高齢者の心身の特性にふさわしい医療が受けられるなどと後期高齢者医療制度を売り物にしてまいりました。厚生労働省のいう後期高齢者の心身の特性とは、複数の病気にかかり治療が長期化すること、認知症の人が多く、そして、いずれ避けることのできない死を迎えること、この3つを上げています。それにふさわしい医療とは、要するに、やがて死ぬのだからお金をかけるのはもったいない、こういう発想であります。例えば後期高齢者診療料とは、幾つかの病気にかかる高齢者にそれぞれ医療費をかけるのはもったいない、こういうことから、国民みずからの選択による医療を受ける権利そのものを侵すものとなっています。また、終末期相談支援料は、御本人の希望に沿って看取ってもらえる医療と、こう宣伝されていましたが、国民からは、75歳を過ぎれば治療を打ち切って早く死ねということかなどの批判が噴出し、週刊誌でも安楽死を薦める医療だと取り上げられるほどであります。

ここで、さらに2点目に、この診療報酬のあり方は明らかな差別医療ではないのでしょうか。当局の見解を伺いたいと思います。

後期高齢者医療制度の運営は、市町村運営の国保事業とは異なって都道府県ごとの広域連合の運営となり、住民との距離のある制度と言われています。したがって、住民生活の実態が反映できない、心の通わない事務的な運営となることも危惧されています。ところが、広域連合は、1年以上の保険料滞納者に対し保険証を取り上げて資格証明書を発行することとされています。

そこで3つ目に、後期高齢者を医療から遠のかせる資格証明書の発行について、茂原市と

してはどのような対応をとるのか。広域連合への対応はどのような立場に立っていくのか伺うものであります。

次の質問は、後期高齢者医療制度にかかわる国保事業への影響についてであります。今、全国で非常に高い国保税と国民健康保険証の取り上げ問題が住民の暮らしを破壊して、命さえも奪う異常事態となっています。茂原市の国保税は県下でも1、2に高い水準にあります。国保税がこんなにも高くなってしまった背景には、国保財政の構造上の問題があります。国保加入者の過半数が無職者、主に退職高齢者であることから、加入世帯の平均所得が低いこととあります。さらに、加入者の平均所得の急速な低下があります。1991年度の276万5000円から2005年度には168万7000円に、100万円以上低下してしまいました。これは退職、無職者の増加と構造改革による非正規雇用労働者の増加が大きな原因と指摘されています。

そして、国保財政を苦境に追い込んでいるその現況は、国庫負担の引き下げであります。1984年の国保法改悪を皮切りに、国の責任の交代を受けて、国保は国保財政の悪化が国保税の高騰となり、滞納者の増加を生み、さらに国保財政を悪化させるという悪循環を繰り返してきました。この悪循環を断ち切って払える国保税へと引き下げていくためにも、国に予算の投入を求める大きな運動が必要だと思えます。

ところが、今年度になって3分の1に近い自治体で国保税の値上げが相次いでいます。問題はその値上げ理由であります。後期高齢者医療制度ができました。高齢者の医療のために支援金を出さないといけないから、こういう理由で値上げした自治体が多いというのが実情であります。しかし、後期高齢者医療制度導入のその意味の1つは、国保財政の健全化、負担の軽減にある、こう言われてきたはずであります。

そこで、茂原市の場合はどうなのか伺います。

第1点は、後期高齢者医療の施行前である19年度決算はどのような見込みなのか。また、国・県の負担金、交付決定額を踏まえた中で、20年度の見通しについてお聞きするものであります。

第2点は、国保税がこれまでの医療分と介護分に加えて、新たに高齢者医療支援金分が付加され、3本立てとなりました。そして、税率が改正されました。特に支援金分の均等割が増額され、低所得者層で世帯人の多い家庭ほど増税となるのではないかと、当局の見解を求めるものであります。

第3点は、後期高齢者医療制度の創設に伴う負担減や各種控除の廃止等で、実質増税による増収増によって20年度の国保会計は大きな繰越金も見込まれる。もしそうなった場合、税

率を引き下げていくという、こういう措置を断行すべきだと考えますが、市当局の方針を伺います。

以上で私の1回目の質問といたします。

○副議長（三枝義男君） ただいまの加藤古志郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 共産党の加藤古志郎議員の質問に対しますお答えを申し上げたいと思います。

市の財政状況をどう認識しているのか、また、その上で財政運営方針をどう考えているのかというようなことなのですが、国による財政再建、地方分権、行政制度の見直しなど、広範囲にわたる構造改革が進められる中で、地方と都市については大きな格差が生じております。地方財政は極めて厳しい状況に置かれておりまして、このような現状等を踏まえ、国は地方の再生を図るため、地方税の偏在是正による財源を活用した4000億円の地方再生対策費の計上等の施策を推進しております。本市においてはさまざまな行政課題を抱えながら、多額の債務負担行為の償還を実施しているところでありますが、債務残高は広域等を含め平成19年度末で778億円程度となる見込みであり、いまだに極めて厳しい状況にあると認識しております。財政運営に当たっては、真の地方分権に向けた自立型行政を目指し、3か年実施計画及び財政健全化計画を基本に徹底したコスト意識を進め、選択と集中により事業の効率化を図りながら一日も早い財政健全化を進めてまいりたいと考えております。

また、本年度より実施されます財政健全化法に基づく各種指標を念頭に、財政健全化団体とならないように配慮してまいりたいと考えております。常に市民目線を念頭に、皆様の御理解と御支援をいただきながら、職員一丸となって市政改革に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、行財政運営について、何でも民営万能論化してよいのかということなのですが、私は何でも民営万能論化とは言っておりません。私の民営企業、または県議としての経験を通して官民を比較しますと、官はスピード感とコスト意識が不足しているのではないかとの印象を持っており、このことから、マニフェストにおきましては、外部監査、民間人の登用、民間への業務開放を掲げたところでございます。一方、地方行政につきましては、住民との協働、すなわち住民自治を通して地域課題の解決や地域の活性化、振興発展を図り、市民福

社の全般的な向上を目的とするものであると認識しております。

私が申し上げたいことは、民間感覚での行政運営を通して、税金等自主財源の確保、あわせて経常経費等の歳出削減を図り、これで得た財源をもって教育や福祉、市民生活等、住民福祉の増進に結びつけたいということでございます。昨日も鶴岡議員が述べた入るを図り出る制す、そういった言葉であらわされるのではないかなと私も思っております。

したがって、民間委託等に関しましては、取り入れられる部分を見きわめ、取り入れるべきは積極的に取り入れ、地方自治体としての使命を果たしていく所存でございます。

企業誘致で自立を図るという考えの中で雇用の創出が必要と思われませんが、どうか。また、企業立地促進条例の趣旨から現状をどう認識しているかということでございますが、国の構造改革、地方分権が進展する中、地方自治体の税財政基盤の強化を図り、雇用機会の創出を生み出す企業誘致は、地域の経済活性化のため極めて重要であると考えています。最近の企業の雇用状況を見ますと、平成20年4月1日からパート社員と正社員の差別待遇を禁止する改正パートタイム労働法が施行され、正社員への道を開いたり、時間給を引き上げたり、企業側の待遇改善が見られるようになってきています。企業側に非正規社員を正社員化する試みが全国で相次ぐなど、今後は法改正によって正社員への雇用がますます図られることに私も期待したいと思っております。

また、企業立地促進条例の趣旨から現状をどう認識しているかという質問でございますが、現状では、株式会社IPSアルファテクノロジーが企業立地促進条例の適用を受けています。株式会社IPSアルファテクノロジーの雇用状況においては、平成18年5月の操業開始時の正社員数で411人、派遣・請負で188人の合計で599人でしたが、平成20年5月末での正社員数は786人、派遣・請負で1606人の合計2392人と伺っております。雇用の内訳では、正規社員数は総従業員数の半分以下となっておりますが、増産前の計画から比べますと正規社員数も大きく増員となっており、茂原市企業立地促進条例に沿っていると判断しております。今後、茂原市においても、正規雇用の図られる企業の誘致ができるよう努めてまいりたいと思っております。

この問題なんですが、実はこの正規、非正規という話以前に、IPSが茂原にくるかこないかという大きな問題がございました。これを突き詰めて言いますと、日立が茂原からいなくなるか、残るかという大きな問題がございました。私も県議時代にこの問題にかかわっておりましたので、その経緯、経過はよく知っております。先ほど来から話しておりますが、今の企業がこの地域に存続するかどうか、これが非常に大きな問題になっておりまして、千

葉県でも茨城県へ企業が流出している現状を見ますと、そういったことをとらえますと、まさに非正規から正規にとにかく企業側では雇ってもらいたいと思いますが、まずもって企業が存続するというようなことを念頭に置いて動かなければならないのかなと思っております。

次に、合併を推進するためには住民の意思を最優先すべきであるが、具体的にどう進めるのかということでございますが、合併は少子高齢化や厳しい財政状況への対応など、行政が抱える多くの課題を解決する上で有効な手段であると考えております。合併の推進に当たっては、関係団体の市町や、議会はもとより、何よりも増して住民の御理解、御協力がなければ達成できないものと私は考えております。そのためには市民の皆様への十分な説明の機会を設けていきたいと考えておりますが、当面は市長への手紙やメール等で常時御意見をいただくとともに、各種の会合等においても御意見を伺ってまいりたいと思っております。また、自治会や各種団体から要請があった場合には、出前講座等により対応してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度について、医療制度改革における後期高齢者医療制度をどのように認識しているかということでございますが、長寿医療制度につきましては、現在、制度の施行状況等の検証に基づく運営面での手直しが行われようとしております。この制度は、国民皆保険を維持し、高齢者の方々が安心して医療を受けられるように進めるため、高齢者の方々と現役世代との間で、また各医療保険制度間の公平な負担を確保することを目指して、長年の議論を積み重ねて導入されたものであると私は認識しております。しかし、その対応がいろいろと問題を起こしておることも事実でございますが、そういった意味では、国の方針を見きわめなければならぬかなと思っておりますが、したがって、円滑な運営のため、必要な見直し、修正は加えながら、制度自体は堅持していくべきであると考えております。また、先ほど申し上げましたが、国の動向をよく注視してまいっていかなければいけないと思っております。

私からは以上でございますが、ほかには部局長から答弁させます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

後期高齢者診療料及び後期高齢者終末期相談支援料についての見解ということでございますけれども、まず、後期高齢者医療の診療報酬体系において創設された報酬項目につきまし

ては、高齢者の心身の特性に応じた項目として設定されたものと認識しております。このうち、後期高齢者診療料につきましては、安心して在宅生活を送れるようみずからが選んだ担当医が外来診療の慢性疾患等の継続的管理を行うことを目指すものであります。担当医を持つかどうかは患者本人の自由であり、担当医を持っても他の医療機関を受診することができるものでございます。また、後期高齢者終末期相談支援料につきましては、患者本人による自発的な終末期、診療報酬の決定のための支援を評価するもので、従前から行われておりました医師等による適切な説明や情報提供を今回診療報酬点数として明確にしたものであると理解しております。現在、後期高齢者終末期相談支援料の実施が凍結されているなどの事態となっておりますが、国民の批判は政府の説明不足に起因するものであり、後期高齢者の診療報酬体系が後期高齢者を医療において差別しているものであるとの認識は持っておりません。

続きまして、資格証明書の取り扱いの御質問でございますけれども、御質問のとおり、保険料の滞納者に対する資格証明書の取扱いは、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合が決定することになります。広域連合におきましては、滞納期間や滞納額等のみではなく、滞納原因、生活状況も斟酌し判断するとの見解を示しておりますので、市といたしましては、面談等により個々の滞納者の生活の実情をできるだけ細部まで把握した上で、正確に伝達してまいります。

なお、この件につきましては、先月取りまとめられた政府により、後期高齢者の円滑な運営のための見直し方針におきまして、資格証明書の運営に当たっては、相当な収入があるにもかかわらず納付しない悪質なものに限り適用するとされているところでございます。

続きまして、後期高齢者医療の国保への影響の質問でございますけれども、19年度決算見込みと20年度の収支見込みでございます。まず、国保の平成19年度決算につきましては4億2000万円の繰越金が生ずるものと見込まれます。一方、平成20年度の収支見通しにつきましては、依然として医療費は増加傾向にあること、また、国庫負担金の交付額が予算額を大きく下回るものと見込まれることなどから、相当に厳しい事業運営となるものと考えております。

なお、老人保健への拠出から後期高齢者医療への支援金となったわけでございますけれども、この負担の変化は約1億円の減少と見込んでおるところでございます。

続きまして、後期高齢者医療支援金分は、住民負担をどのように変化させたのかという御質問でございます。御質問のとおり、平成20年度の国保税につきましては、後期高齢者医療

支援金分の創設及び資産割の廃止等により、改正を行ったところでございます。御承知のとおり、保険税率は医療費後期高齢者支援金及び介護納付金についてそれぞれ見込まれる歳出額から、これらへの国庫負担金等を控除した金額を国保税で徴収すべき金額として算定いたします。これにいわゆる応能・応益の割合を考慮して現行の税率としたところでございます。介護納付金分を除きまして、平成19年度当初賦課と平成20年度当初賦課見込みの1世帯当たりの保険税額で比較いたしますと、平成19年度の9万8281円に対し平成20年度は9万7006円で、1275円、1.3%の減となっております。個々の世帯につきましては、世帯員の状況及び改正前の資産割賦課の有無等によりまして増減があることは、そのとおりでございます。

続きまして、国保運営の負担軽減につながるのかということでございますけれども、後期高齢者医療制度でございます。現時点では、今後の医療費の動向や国庫負担金の交付状況等が明確でないため、本年度の収支状況を明確に見通すことは困難でございますが、結果として繰越金が生じた場合においては、既に底をついております財政調整基金へ積み立てをしたいと考えておりますので、御了解願いたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 加藤議員、再質問はございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） それでは、再質問をしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢にかかわる問題ですが、まず第1点目の財政運営です。きのう以来、市長の答弁をお聞きしていて、率直に言って、ちょっと心配だなと。今の市の財政は大変だとは言いながら、順調に債務を返済していくから、1年間に30億だ、50億だということだから何とかなるんじゃないか、私はそういう答弁のように受けとめたわけ。だけれども、今の茂原市の財政の最も重要な点というのは、私は前から言っているわけですが、この借金の中でも特に債務負担行為の解消をしなければいけないというところに一番の大変さがある。起債は、国が認めた借金ですから国も半分責任があるわけですよ、制度に乗ったやつですから。ところが、債務負担行為、しかも、これは主に土地を買ってしまった。これを起債に振りかえるととっても、もう終わりなんですよ。だとすれば、何かといたら、要するに生財源でこれを返していかなければならない。しかも、土地は簿価帳簿上の価格と時価の余りにも違い、つまり欠損が莫大になるわけですよ。この莫大な欠損を生財源が返していかなければならない。今のところ、大体これが年間8億から10億円。この重さが極めて深刻だと。ここに茂原市財政運営上の一番の厳しさ、つらさがあるんだという認識、私はそう認識しているわけです。その辺で、もう一度市長に、茂原市の財政現状というか、厳しさの中身についてお伺いをしておきたいというふうに思います。

それから、入りにあわせて出を抑えると、こういう話がありました。また、依存型行政から自立型だと、こうおっしゃっていますが、そういう立場を聞きながら、私は1つそこでお聞きしたいんですが、私は先ほどちょっと触れましたけれども、三位一体改革というのは、地方に結局何をもたらしたか。これは全国知事会が怒っていることですが、この三位一体改革で5兆1000億円も地方交付税をカットしちゃったんですよ。言っておきますけれども、地方交付税というのは、国が集めてはいますけれども、本来地方の一般財源、地方のものなんだよね。これが今の地方交付税制度です。ですから、ここをつぶそうとしているのが今の国の地方財政政策で、この財源保証機能、先ほど市長は答えましたけれども、今地方財政が偏在化して、国も一生懸命やっていると。だから、あるところの金をはがして、お金のないところにやるというのは、これは地方財政全体では、その中で動かしているだけなんだよね。地方交付税というのは、国の責任で地方自治体にその財源のあるところとないところの差を埋める措置なんだと。また、住民のための仕事をやる、そのために必要な財源を保障する、こういう制度なんだと。ここを破られたら、戦後続いてきた地方自治というのは成り立ちませんよ。そういう問題です。ですから、この地方交付税を入りと考えて入りにあわせるということだったら、国の交付税削減の方向に迎合しちゃっていることになる。その先行きは地方自治がどんどん圧縮されると、こうならざるを得ないと思うんですね。だから、入りの問題も正面から立ち向かわなくちゃいけない。入るものはきちんと入れてもらうと、こういう立場に立つことが必要なんじゃないですか。そういう点から、いま一度、この地方交付税の動向についてどうなのかお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、さっき市長の答弁は、私は民営化万能論に市長が立っていると言ったんじゃないくて、市長は何でも民営化しちゃえばいいという考え方についてはどういう立場をとるのかということで、必ずしもそうではないと、個々に、ケース・バイ・ケースだということでもありますから、それはそれとして、もう一つ、茂原市が財政健全化団体にならないようにしていきたいと、こういうふうに言いました。

そのことでお聞きするわけですが、いよいよ今度の20年度予算から引っ掛かってきます地方公共団体の財政健全化法制、これに基づいていろいろやって、ここで一番問題にされているのが連結決算です。その連結決算の中で、市長は、茂原市にとって長生病院だとか、あとでまた質問しますが、国保だとか、こういう別の会計になっている問題についてどうお考えなのかお伺いしておきたい。とりわけ長生病院などの病院事業なんかは一番問題にされているわけですが、そういう問題についてどうお考えなのかお聞きしておきたいというふ

うに思います。

次に、雇用の問題です。雇用の問題で私がお聞きしたのは、結局、企業誘致が必要だと、産業基盤。企業誘致を私は悪いと言っているのでは決してないのであって、企業誘致が、立地促進条例でいっているように、地域経済を元気にして、そして雇用の機会を拡大して、ひいては地方財政のためにもなる、こういうものに文字通りしていく必要がある。ですから、市民生活の向上に当たる。今、I P Sの話が出ましたけれども、I P Sの職場というのは、言ってみれば、非正規雇用が圧倒的に多い。こういう職場でいいのか。先ほど市長は、いや、そんなことを言ってもまず来てもらうのが先だと、こういう話ですよ。だけど、そういうふうにならんと、財政的にも、私は前から言っていますけれども、I P Sの場合でも固定資産収入と、それに伴う地方交付税の減額及び補助金をあわせたら財政的にメリットと言えるのかなということは何回も言っています。しかし、そういう財政問題は別としても、市民の生活をよくしていくという点では、茂原市の個人所得、これは住民税の所得割から見ると、この間、納税者は増えても税金が減っちゃうんだね。収入が減っているということですよ、これは。そういう状況ではいけない。やはりその背景にこの非正規雇用というのがあるんだと。全国的にも、国会や国でもこれを改正しようという動きがあるわけです。地方では、例えば京都府、京都府は文字通り、地元雇用を増やすために、要するによそから来た人には格差をつける。地元から新規雇用した場合には助成金をぐっと増やす、こういう条例に改正しているんです。これも1つの工夫ですよ。そういう対応が必要なんじゃないか。そういう意味で言えば、今度の企業誘致に当たっては、これから条例の4条、これでは当然申請書が上がれば、要するにそれが適合かどうかという判断をする。そのときにI P Sの場合は、雇用の中身については問題にしなかったのかどうか、どういう扱いをしたのか。

それから、もし今の現状が把握できないであれば、この条例の9条で、この条例執行上に必要がある場合には立ち入り調査、報告を求められることができると明記してあるわけです、規定しているわけです、条例上。この条例に沿って、今I P Sの職場がどうなっているのか、そして是正措置が必要だとしたら、そういう指導をする必要がある。これをやるのが次の企業誘致の段階で文字通り促進条例の趣旨に基づいた誘致ができると、この試金石だと、こう私は思うんですよ。ですから、そういう点から、この雇用の問題についていま一度お伺いしておきたいというふうに思います。

それから、合併問題については、先ほど特に、合併というのは相手のある話ですから、それは1市5町だ、1市2町だという組み合わせはいろいろあったとしても、それは相手のあ

る話です。私はここで聞きたいのは、市民に対する問題です。二度にわたった破綻と、とりわけ市民意思を十分尊重する、これが私は重要だと。そのためには十分な情報を提供して、その十分な提供に基づいて市民自身が、自身の頭で合併がいいのかどうなのか、自分たちのためになるのかどうか、こういう判断のできる状況をつくること。そして、最終的には、住民投票など、直接住民の意向を聞く、それで判断する、これが必要だと思うんですね。

そうした中でいきますと、市長はマニフェストの中で、市民参加のまちづくり、先ほど意見が出ましたが、自治基本条例の制定を掲げて、その中に市民投票制度を明記するんだと、こういうふうに言っているんです。こういうふうに考えますと、当然、合併問題については市民投票を実施すると、こういう趣旨で今後は考えて進めていくのかどうか、そのところをお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、後期高齢者と国保に移ります。答弁は、市長答弁も含めて、できちゃった以上、これは堅持するしかない、これは立場上そう言っているのか、本当に思っているのか私はわかりせんよ。だけど、ひどい内容であることは客観的事実ですから、この一番ひどいところというのは、何回も言うけれども、75歳になったからと、ただそれだけの理由ではほかの別枠のひどい保険制度に追い込まれてしまう、ここに最大の問題があると思うんですよ。

そこで、さらに先ほど答弁を受けて質問したいんですが、診療報酬の問題。さすがに、先ほど言いましたけれども、終末期の相談支援料、これは4月、全国の大学病院でこの相談料を申請したところは1件もないそうです。そのうち、7月からはこれは凍結と、こうなっちゃったでしょう。しかも、今度は後期高齢者診療料、算定は、いわゆる所定の施設基準だとか一定の必要なそういう基準を満たして社会保険局に手を挙げて申請しなくちゃいけない、そういう人じゃないと、この対象にならないわけだよね。こういう医療機関といっても、これは診療所とか医院とか、しかも内科でしょう。これは医師会ぐるみで反対しているところもある。だから、青森県なんかはゼロですよ、手挙げた人は。ほとんどないという状況です。

そこで、こういう問題というのは、75歳以上の人は怒っているけれども、医師会も怒っていると。こういう中で、今この千葉県や茂原市では、この申請をした、いわゆる私やりますという届出をした、そういうお医者さんはどうなっているのかお聞きをしておきたいというふうに思います。

それから、こういう終末期、先ほど言った状況を踏まえた上で、本当にこの診療報酬というのが、先ほど部長が答弁したように、75歳以上の後期高齢者の特性にあった、私、3点挙げましたね。いずれは死を迎える、ここがミソなんですよ。どうせ死んじゃうんだからむだ

な金は使わないという診療報酬体系なんだ、これは。これについて本当に差別じゃないと、こう思っているんですか。人間の尊厳というのは、赤ん坊だって、年寄りだって関係ありませんよ。一生尊厳持っていきたいというのが当たり前じゃないですか。それについてどう思っているのかお聞きをしたい。

それから、国保との関連です。国保との関連で、19年度は4億2000万円の黒字決算だと。しかし、20年度予算は、予算よりも国からの交付金がかかなり下回る模様だと、こういう答弁がありました。これは一体どういうことなのか。後期高齢者ができて、国保が楽になったのではなくて、国が楽になっただけだと、あとは変わらない、こんなひどい制度。国保を守るためにも、こんな後期高齢者医療制度はやめるべきだと、こう私は言いたいんです。そういうことで、この国庫交付金が多く減額になった。その中身はどういうことか。

それからもう1点は、税金の関係で、先ほど言いましたけれども、所得割と均等割と平等割、この医療分がそっくり今度は2つに分かれた。足すと所得割は一緒なんですよ、同じ率になる。ところが、均等割と平等割は、今までより医療分は5000円ずつ下げて、ところが、支援金分は平等割はないけれども、均等割を1万円にした。こういうふうをやっちゃうと、所得の低い、世帯の多い、言葉が妥当かどうかわかりませんが、いわゆる貧乏人の子だくさんは、この税率改正ではさんざんな目にあっちゃうんじゃないか、こういう心配を私はしているわけです。その点についてはどうなるのかお伺いをしたいというふうに思います。以上です。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 加藤古志郎議員の再質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、債務負担行為についてでございます。確かに土地に化けているということで、生財源で返さなきゃいけないと、金はどうするのと、8億も10億もの金をということなんです。これにつきましては、苦しい中でもありますが、やらざるを得ないというようなことでございます。ということで、御認識をいただきたいと思っております。ただ、そうは言うものの、土地も売れるもの等もございいますから、売れるところは売って、できるだけ早期に減らしていきたいと思っております。

それから、三位一体改革で、交付税も入るものをもうちょっと視野に入れてというような話なんです。私も今回市長になりまして、ふとIPSのことが頭の中に入ったものですから、IPSの固定資産税はどうなっているというような話をしたところ、12億入っている、

あるいは14億今年度入りそうだとということでした。じゃあ、やっぱり来てよかったなという話を感じたところでございますが、その中で、ちょっと迂闊だったのは、交付税措置で、約75%ぐらいがカットされるということでございます。そういうような状況を見ますと、交付税措置というのをもう一回国のほうへ何とか考えていただくように、前々から働きかけてはいるということですが、もう一度交付税措置に対することを念頭に入れて働きかけていきたいなと思っております。

それから、連結になりまして公会計制度になるわけですけれども、実質、長生病院とか広域が連結で絡んでくるわけですが、だからこそ、今回長生病院の新しい院長先生の手腕にも期待するところが大きございまして、市からの持ち出し分が限りなくゼロに近づいてくることを私は望んでいるところでございます。また、それ以外の広域にいたしましても、税金であるという認識をもう一度強く持っていただきたいというようなことで、先般からも強く言っております。その際に、入札時においても手厳しく資料の提出とか要求等をしているところございまして、そういった意味で、広域に出ていく部分が減れば、茂原市にとってもプラスになってくると思っております。

そして、雇用について、先ほどI P Sの雇用、非正規雇用が大半だということでございますが、契約上、300人以上という規定になっておりまして、今300人オーバーしてきて、先ほど申し上げました数字を見ても、きております。ただ、正規で雇っていただければ、私もそれに超したことはないということも思っております。それと、議員とちょっと違うのは、企業ありきだと思っております。企業が来たから逆に何か茂原市のほうがマイナスになっているんじゃないかというような、さっきの話を聞いていると、そんなようなイメージも多少受けたんですが、私の見解とちょっとその辺が違うと思ひまして、企業誘致は非正規だろうが、正規だろうが従業員が張りつくわけございまして、また、それに沿った形でお子様たちが育っていくと。そういった意味では、複合的に絡んでくると思っております。それによる税収効果も見込めますし、また、学校施設等の、少子化の流れの中で、少子化に歯どめがかかるのかなというような動きも考えられますし、町の商業活性化の一助にもなってくるものかと思っております。

そして、合併についてなんですが、市民に対する対応をどうするのかということなんですが、まさにそのとおりございまして、情報を市民にあらゆるところから提供してまいりたいと思っております。その市民の人たちによく理解していただき、その中での合併であると私も思っておりますので、そういうような方向で進めていきたいと思っております。

ただ、市民投票すべきじゃないかということなんですが、これはもうちょっと合併についての議論が詰まっていかないと、そこまでには至らないかなと思っておりまして、できるだけ市民周知に徹底させていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（三枝義男君） 市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 再質問にお答え申し上げます。

1点目の後期高齢者の診療所の機関数でございますけれども、千葉県からの情報提供ができる範囲でございます。千葉県全体では対象となる診療所数、これは内科医診療所でございますけれども、2228、これに対して届出数は139件、割合で6.2%の状況でございます。

また、茂原市におきましての状況でございますけれども、対象者数が29、届出数が7件、割合で24件となっているところでございます。

また、先ほどの話にございました後期高齢者診療料の担当医を決めた場合の、うば捨て山とか、そういう観点につきましての見解でございますけれども、これはその診療所しか診療を受けることができないという形で固定されてしまえば、これは確かに差別になると思えます。しかし、本人がその担当医を決めたとしても、その方は本人の自由意思によってほかの医療機関にも診療を受けることができます。その点では決して、今までどおりと同じでありますので、差別しているとは考えておらないところでございます。

また、続きまして、国庫負担金につきましての予算等減った理由でございますけれども、予算算定時は65歳以上74歳までの退職者医療制度該当者を一般保険者数として医療費を見込みましたが、国の算定方法は従前の方法で行っていたため、予算と概算交付額の差が出たわけでございます。今後、医療費の実績に基づき変更交付が行われますので、予算との差異、今現状8億5000万ほど差異が出ているわけでございますけれども、これは縮小するものと考えております。

次に、低所得者で世帯人が多いほど増税になると思われそうですがということにつきましては、今回の税率改正におきましては、先ほど議員言われましたように、所得割につきましては10.7%が8.0%、2.7%下げました。しかし、一方において、後期高齢者においては所得割2.7%、率においてはイコールでございます。世帯割については2万6000円が2万1000円の5000円の減、均等割については2万9000円が2万4000円の減という形で、医療分については下げているところでございます。後期高齢者支援金につきましては、均等割を1万円としたところでございます。その関係から、御指摘のとおり、世帯人が多い世帯については負担増となる場合があることは、そのとおりでございます。以上です。

○副議長（三枝義男君） 加藤古志郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 答弁のない話もありますけれども、大体市長のお考えもだんだんはっきりしてきましたので、今後ともこの問題については引き続いて議論をしていきたいというふうに思います。

最後にどうしても私は言いたいのが、後期高齢者と国保なんです。どうやったって納得できない。今部長が答弁した、かかりつけ医でなくてもできるんですよと言ったけれども、最初はそうじゃなかったんだから。それはみんなの批判の中でそうなったんでしょう、中央医療審議会で、診療報酬を決めている。そこでみんなから批判されてそういうことになった。あるいは終末期の相談支援料も凍結だと、こんなのは前代未聞だというんだね、中医協でこういう審議で決めて、すぐだめになっちゃった。

そういうことで、国民といいますか、被保険者というか、国民からも激しい批判が出て、国会でも野党4党が廃止法案を出すと、これが参議院で通る。また、お医者さんの中からも、これはひどい制度だという批判が出る。自民党の中でも、ああいう大先輩も、これはまずいんじゃないかと、やめてもう1回考え直せと、こういう意見が出ている。こういう意見が出ている中に、こういう状況の中でさらに考えて、私は、一番問題は、後期高齢者医療制度ができれば茂原市の国保はよくなる、負担が軽くなるから楽になる。ひいては、国保税も下げる、下がる、こういうところにいける、こういうふうに、私も甘かったよね。半分はそう思っていましたよ。これを、だけど、見ていけば見ていくほど、ちっともそんなことにはならない。逆ですよ、これね。だから、そういうことで、いいのは国だけなんだよ。国が医療費を5兆円抑制する、8兆円抑制する。8兆円のうち5兆円は老人、また年間社会保障費を2200億円削減する、これが先にきているから、こういう流れになってしまうんですね。だから、ここを変えていく。これは市議会だけではないですけれども、そういう点を見ていくと、やはりこれは何としても国保——国保というのは国民皆保険の要石ですから、この国保をきちんと守って、国民全員が保険に入れる、これを守るためにも、この後期高齢者医療制度は直ちに廃止して、みんなでどうするんだということを新たに考えていくことが必要なんじゃないか、そういう点を思いますけれども、そういう点からどうお考えなのか、いま一度お聞きしておきたいというふうに思います。

○副議長（三枝義男君） ただいまの再々質問に対して答弁をお願いします。

市民環境部長 國代文美君。

○市民環境部長（國代文美君） 後期高齢者医療につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、1つには、現役世代の負担が今後どんどん増えていくと、こういう現実をどうするかということは大きな問題になっております。その点におきまして、高齢者医療の確保、国民皆保険制度の維持等のために必要な制度であり、現状におきましては、運営面での見直し等を加えながら基本的な考えを堅持していくべきだと考えております。いずれにしても、今後の国の動向を注視していきたいと、そう考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○副議長（三枝義男君） 以上で加藤古志郎議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の会議は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第2号、並びに議案第1号から第5号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時19分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 大野ときお議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 少子化対策について
- ③ ひめはるの里の今後の運営について
- ④ 教育問題について

2. 田辺正和議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について

3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の基本的な施政方針について
- ② マニフェスト実現について

4. 加藤古志郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 後期高齢者医療と国保問題について

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子君	2番	細谷	菜穂子君
3番	大野	ときお君	4番	森川	雅之君
5番	鶴岡	宏祥君	6番	鈴木	敏文君
7番	ますだ	よしお君	8番	田丸	たけ子君
9番	加藤	古志郎君	10番	加賀田	隆志君
11番	腰川	日出夫君	12番	伊藤	すすむ君
13番	深山	和夫君	14番	勝山	颯郷君
15番	初谷	智津枝君	16番	三橋	弘明君
17番	関	好治君	18番	早野	公一郎君
19番	相澤	仁君	21番	常泉	健一君
23番	田辺	正和君	24番	金澤	武夫君
25番	金澤	幸正君	26番	牧野	昭君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事兼総務部長 (行財政改革推進本部長)	中山和夫君
企画財政部長	武田功君	市民環境部長	國代文美君
健康福祉部長	丸喜章君	経済部長	元吉敬宇君
都市建設部長	久慈文夫君	教育部長	内山実君
総務部参事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松本文雄君	都市建設部技監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当)	角花昭栄君
教育部参事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石井清君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平野貞夫君
市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君	健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	古山剛君
経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君	都市建設部次長 (建設課長事務取扱 ・土木政策担当)	古市賢一君
総務部副参事 (職員課長事務取扱)	金坂正利君	財政課長	今関正男君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	風戸茂樹
主幹	岡澤弘道
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	鈴木均